

沖縄 21世紀ビジョン基本計画
(沖縄振興計画) 等
総点検報告書 (素案)

農林水産業振興部会
調査審議結果報告書

令和元年11月

沖縄県振興審議会
農林水産業振興部会

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）
農林水産業振興部会調査審議結果報告書 目次

目次

1	本報告書の位置づけ	2頁
2	農林水産業振興部会の概要	
(1)	農林水産業振興部会の所掌事務について	2頁
(2)	農林水産業振興部会の調査審議箇所について	2頁
(3)	農林水産業振興部会の構成について	6頁
(4)	農林水産業振興部会の開催実績について	7頁
3	農林水産業振興部会における調査審議結果	
(1)	沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書 （素案）に対する修正意見について	10頁
(2)	重要性を増した課題及び新たに生じた課題について	81頁
(3)	自由意見について	84頁
別紙1	沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書 （素案）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会）	
別紙2	重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧 （農林水産業振興部会）	
別紙3	自由意見の一覧（農林水産業振興部会）	

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について、農林水産業振興部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 農林水産業振興部会の概要

(1) 農林水産業振興部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、農林水産業振興部会は「農林水産業等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 農林水産業振興部会の調査審議箇所について

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）のうち、農林水産業振興部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

○第2章 沖縄振興の現状と課題

2 これまでの沖縄振興の分野別検証

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築

ア 環境保全

(7) 自然環境の保全・再生・適正利用

a 豊かな自然の保全

(現状)

(d) 赤土等流出防止対策

(課題)

キ 防災

(7) 社会リスクセーフティネットの確立

c 土砂災害への対策

(現状)

(課題)

(2) 強くしなやかな自立型経済の構築

カ 農林水産業振興

(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

a 農林水産業産出額

- (現状)
- (a) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
- (b) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- (c) 農林水産物の安全・安心
- (d) 農林水産技術の開発と普及
- (e) 流通・販売・加工対策の強化
- (課題)
- b 第1次産業就業者数
- (現状)
- (課題)
- ケ 離島振興（産業振興）
- (7) 離島の特色を生かした産業振興
- b 農林水産業の生産量
- (現状)
- (課題)

- (3) 将来像実現の原動力となる人づくり
- ア 人材育成
- (i) 産業振興を担う人材の育成
- a 産業人材の育成
- (現状)
- (課題)

- 3 社会経済フレーム（計画展望値）の動向
- (3) 主要な経済指標の動向
- 【現状】
- (産業構造)
- イ 第1次産業の動向

○第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

- 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
- (1) 自然環境の保全・再生・適正利用
- イ 陸域・水辺環境の保全
- (2) 持続可能な循環型社会の構築
- ア 3Rの推進
- (6) 価値創造のまちづくり
- イ 花と緑あふれる県土の形成
- 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

- (4) 社会リスクセーフティネットの確立
 - イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- (7) 共助・共創型地域づくりの推進
 - イ 交流と共創を支える人材の育成と活動支援
- 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
 - (1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備
 - エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化
 - (2) 世界水準の観光リゾート地の形成
 - ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立
 - カ 産業間連携の強化
 - (4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成
 - イ 県内事業者等による海外展開の促進
 - (5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成
 - ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
 - (7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興
 - ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
 - イ 流通・販売・加工対策の強化
 - ウ 農林水産物の安全・安心の確立
 - エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
 - オ 農林水産技術の開発と普及
 - カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
 - キ フロンティア型農林水産業の振興
 - (9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成
 - ア ものづくり産業の戦略的展開
 - (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
 - イ 農林水産業の振興
 - エ 離島を支える多様な人材の育成
 - オ 交流と貢献による離島の新たな振興
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
 - (1) 世界との交流ネットワークの形成
 - ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
 - (2) 国際協力・貢献活動の推進
 - ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
- 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して
 - (5) 産業振興を担う人材の育成
 - イ 地域産業を担う人材の育成

- (6) 地域社会を支える人材の育成
 - イ 地域づくりを担う人材の育成

○第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 2 離島の条件不利性克服と国益貢献
 - (6) 農林水産業の振興
 - ア 主な取組による成果等
 - イ 今後の課題
 - (8) 離島を支える多様な人材の育成
 - ア 主な取組による成果等
 - イ 今後の課題
 - (9) 交流と貢献による離島の新たな振興
 - ア 主な取組による成果等
 - イ 今後の課題
- 3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築
 - (5) 農林水産物の流通・販売・加工対策の強化
 - ア 主な取組による成果等
 - イ 今後の課題

○第5章 圏域別展開

- 1 北部圏域
導入部
 - (1) 主な取組による成果等
 - ア 環境共生型社会の構築
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (イ) 農林水産業の振興
- 2 中部圏域
導入部
 - (1) 主な取組による成果等
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (イ) 農林水産業の振興
- 3 南部圏域
導入部

- (4) 農林水産業振興部会の開催実績について
農林水産業振興部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回農林水産業振興部会

日時：令和元年7月24日（水）10:00～12:00

場所：沖縄県市町村自治会館

議題：

- 1 全体説明
 - (1) 農林水産業振興部会の運営方法等について
 - (2) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）の全体概要について
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
第2章 沖縄振興の現状と課題について（農林水産関係）

○第2回農林水産業振興部会

日時：令和元年8月22日（木）10:00～12:00

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘

議題：

- 1 第1回農林水産業振興部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（農林水産関係）
（内容）
 - ・おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
 - ・流通・販売・加工対策の強化
 - ・フロンティア型農林水産業の振興

○第3回農林水産業振興部会

日時：令和元年9月17日（火）15:00～17:00

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘

議題：

- 1 第2回農林水産業振興部会への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

(農林水産関係)

(内容)

- ・ 農林水産物の安全・安心の確立
- ・ 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
- ・ 農林水産技術の開発・普及

○第4回農林水産業振興部会

日時：令和元年10月10日（木）10:00～12:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第3回農林水産業振興部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
 - 第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（農林水産関係）
（テーマ）
 - ① 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興
 - ・ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
 - ② 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
 - ・ 農林水産業の振興
 - 第4章 克服すべき沖縄の固有課題
（テーマ）
 - ① 離島の条件不利生克服と国益貢献
 - ・ 農林水産業の振興
 - 第5章 圏域別展開
（テーマ）
 - ① 圏域の特色を生かした産業の振興（農林水産業の振興）

○第5回農林水産業振興部会

日時：令和元年11月11日（月）13:30～15:50

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘

議題：

- 1 第4回農林水産業振興部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
農林水産業振興部会 調査審議結果報告書（案）について
 - (2) これまでの審議結果に係る意見交換

3 報告事項

(1) SDGs と沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

3 農林水産業振興部会における調査審議結果

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見については、別紙1（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会））のとおりである。

(2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について

農林水産業振興部会における調査審議の過程において、重要性を増した課題及び新たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2（重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（農林水産業振興部会））のとおりとりまとめた。

(3) 自由意見について

農林水産業振興部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3（自由意見の一覧（農林水産業振興部会））のとおりとりまとめた。

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会）

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
1	2章	183	3行	…台風、干ばつ等厳しい自然特性や島しょ性等の多くの制約条件を抱えており、……	…台風、干ばつ等厳しい自然環境や島しょ性等の多くの制約条件を抱えており、……	自然特性という表現はあまり使わないし、意味がよく分からない。自然環境とか環境特性という用語は使う。自然特性という言葉があるとしたら、とても広い範囲になる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
2	2章	183	3行	…台風、干ばつ等厳しい自然特性や島しょ性等の多くの制約条件を抱えており、……	—	簡単に干ばつが生じる理由を記載すべき。	【原文のとおり】 ここでいう「干ばつ」は土壌特性というよりは雨が降らない気候としての「干ばつ」で使用している。意味が通じるものと思われる。そのままの表記としたい。
3	2章	183	13行	本県は、地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を実施し、安全・安心なおきなわブランドを確立するとともに、経営が維持できる持続的な農林水産業や6次産業化などにより付加価値を創造するフロンティア型農林水産業の振興を推進している。	—	ブランドの定義が漠然としているので、どこかで定義を前書きとして必要ではないか。	【原文のとおり】 「おきなわブランド」については、沖縄21世紀ビジョン基本計画の資料編で整理しており、本文では記載を省略している。なお、次期振興計画では、定義文については検討したい。
4	2章	183	26行	…、長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、農業従事者の減少・高齢化等により……	…、長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、 農林漁業従事者 の減少・高齢化等により……	その前後の農林水産物価格、農林漁業産出額にあわせる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
5	2章	183	33行	…平成28年の農林漁業産出額は1,235億円となった。	…平成 29 年の農林漁業産出額は 1,229 億円となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
6	2章	183	40行	さとうきびについては、安価な加糖調整品の輸入増加に伴い、・・・	さとうきびについては、安価な加糖調整品の輸入増加に伴い、・・・	誤字だと思われる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
7	2章	184	29行	平成29年度には農業用水源整備率が62.3%（整備面積：2万4,104 ha）となっており、・・・	平成30年度には農業用水源整備率が62.5%（整備面積：2万4,133 ha）となっており、・・・	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
8	2章	184	36行	平成29年度のはほ場整備率は62.3%（整備面積：2万420ha）となるなど、・・・	平成30年度のはほ場整備率は62.8%（整備面積：2万615ha）となるなど、・・・	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
9	2章	185	2行	平成29年度の整備率は48.8%（整備面積：1万8,831ha）と、・・・	平成30年度の整備率は49.1%（整備面積：1万8,942ha）と、・・・	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
10	2章	185	6行	【図表2-2-2-6-2】 沖縄県の農業生産基盤整備の推移	29年度 30年度 水源整備 62.3 → 62.5% かんがい 48.8 → 49.1% ほ場 62.3 → 62.8% へ修正する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
11	2章	185	19行	水産基盤については、健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、沖縄振興開発計画、沖縄振興計画及び国の長期計画に基づき漁港・漁場の整備を行ってきた。	森林整備については、森林の多面的機能の発揮や木材供給を推進するため、3次にわたる沖縄振興開発計画や沖縄振興計画、森林計画等に基づき、これまでに約560haの防風・防潮林の整備や、約5,200haの造林を実施してきた。 水産基盤については、健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、沖縄振興開発計画、沖縄振興計画及び国の長期計画に基づき漁港・漁場の整備を行ってきた。	農地防風林とか海岸防風林と言われ、海岸防風林でもいいが、農地とか林地、あるいは住宅地を守る防風林のことについての記述がないのは、沖縄の島しょ環境では基盤整備の中の防風林というのは大事な項目と思うので、追加してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
12	2章	185	29行	漁場については、沿岸漁場整備開発計画(昭和51年度～平成13年度)の間において、魚類の増大を図るための魚礁設置、藻類の養殖場の整備等を行った。	漁場については、沿岸漁場整備開発計画(昭和51年度～平成13年度)の間において、魚類の増大を図るための魚礁設置、藻類の養殖場の整備等を行った。	「資源増大を図る増殖場造成」の意味が不明なので、再考が必要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
13	2章	185	35行	…平成29年度には73.2%に向上している。	…平成30年度には73.2%に向上している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
14	2章	186	1行	【図表2-2-2-6-3】 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率(安全係船岸充足率)	—	ほかのところとあわせて訂正をされたほうが体裁がよくなる。	【原文のとおり】 本文でのパーセント表記は小数点第1位まで記載しており、それに合わせて図表も小数点で示すこととしたい。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
15	2章	186	20行	…これら品目の個々の特性に合わせた振興施策を講じている。	…これら品目の個々の特性に合わせた振興施策を講じている。 特に、戦略品目については、組織力を持ち、「定時・定量・定品質」の出荷原則に基づき一定量の生産物を安定的に生産出荷し、消費者や市場から信頼される産地とする「拠点産地」と位置づけ、現在121産地が認定され、戦略品目の生産拡大を図っている。	拠点産地と言われなくても分からない人が多いと思うので、拠点産地の説明もしくは注釈が必要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
16	2章	186	23行	【表2-2-2-6-4】 県産農林水産物の戦略品目及び安定品目	—	<ul style="list-style-type: none"> ・やんばるで生産された木材はおきなわブランドというよりも、もう里熱帯ブランドとして位置づけを検討してほしい。 ・戦略品目の中で「木材、きのこ」となっているが、きのこはかなり生産が安定してきている。これは内地からの評価としてもそのようなレベルに達していると思われるが、戦略品目として木材・きのこがあるが、安定品目も特用林産物の中に木炭ときのもそこに入れていったら、両方の施策ができるのではないか。 	【原文のとおり】 「里熱帯ブランド」については、「今回の報告書が沖縄21世紀ビジョン基本計画の各項目に係る検証であり、当該項目の修正はできない」ため、修正が困難である。 なお、県産木材をおきなわブランドとは別のブランドとして項目立てた方がよいか戦略的に検討していく必要がある。 「安定品目」については、保護制度を堅持しつつ生産確保を目指す品目として位置づけるものである。 「きのこ」については、特用林産物の中でも近年生産量が増加しており、引き続き生産体制等の整備を促進し生産拡大を目指していることから、現行案どおり「戦略品目」に位置づけたい。
17	2章	187	1行	【図表2-2-2-6-5】 拠点産地認定一覧	最新の拠点産地数へ修正する。 120産地数 → 121産地数	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
18	2章	188	14行	平成28年には生産量94万トン、産出額217億円となった。	平成29年には生産量 76万9千トン 、産出額 168億円 となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
19	2章	189	1行	<p>花き産出額は、きくや洋ランを中心に昭和55年の23億円から平成7年の159億円へと大きく増加している。</p> <p>その後、長引く景気の低迷や輸入切り花との競合による価格低迷等も影響し、花き産出額は平成10年以降伸び悩みの傾向にある。</p>	<p>花き産出額は、キク類や洋ランを中心に昭和55年の23億円から平成7年の159億円へと大きく増加している。特に、小ギクは12月～3月の冬春期には9割以上シェアを占める全国一の産地となった。</p> <p>その後、長引く景気の低迷や輸入切り花との競合による価格低迷等も影響し、花き産出額は平成10年以降伸び悩みの傾向にある。</p>	<p>沖縄県は野菜と花については温暖な気候を生かして本土の端境期に出荷をするということで、これまで伸してきたわけであるが、その典型的な成功例が小菊だと思われる。小菊については全国一の産地ですし、特に12月から3月とか4月ぐらまでの冬春期については全国の9割以上供給していることから、その典型的な品目として特筆すべきであると考え。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
20	2章	189	13行	<p>平成28年には1,296トンに増加している。</p>	<p>平成29年には2,206トンに増加している。</p>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
21	2章	189	40行	<p>飼養頭数も・・・平成29年には約21万1,000頭へ減少しているものの、・・・と畜頭数は、・・・平成29年度には33万頭となり、・・・</p>	<p>飼養頭数も・・・平成30年には約20万6,000頭へ減少しているものの、・・・と畜頭数は、・・・平成30年度には33万7,000頭となり、・・・</p>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
22	2章	190	1行	<p>豚の産出額についても、昭和60年には195億円に達したが、平成29年では131億円まで減少している。</p>	<p>豚の産出額については、昭和60年には195億円に達し、平成17年には122億円まで減少したものの、その後は横ばいで推移し、平成29年には131億円となっている。</p>	昭和60年以降、下がり続けている印象を受けるが、実際は平成10年代以降は減少しているわけではない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
23	2章	190	4行	平成19年の出荷頭数1.2万頭から平成29年には3.5万頭（肉豚全体の約10%）と増加傾向にある。	平成19年度の出荷頭数1.2万頭から平成30年度には3.5万頭（肉豚全体の約10%）と増加傾向にある。 酪農、養鶏については、農家戸数が減少傾向にあるが、生産性の向上により産出額についてはほぼ横ばいで推移している。	畜産については肉用牛と豚の記載はあるが、酪農と養鶏についても記載してはどうかと思う。特に酪農から生産される生乳とか養鶏の中でも鶏卵というのは本県でも品目別でいくと多分4位とか5位とか、さとうきび、肉用牛、豚、菊、その次ぐらいに鶏卵と生乳は出てくる重要品目であり、生活必需品で生鮮性が重視される県民にとっても重要な品目である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
24	2章	190	7行	【図表2-2-2-6-8】 畜産産出額の推移	養鶏、酪農の追加記載	畜産については肉用牛と豚の記載はあるが、酪農と養鶏についても記載してはどうかと思う。特に酪農から生産される生乳とか養鶏の中でも鶏卵というのは本県でも品目別でいくと多分4位とか5位とか、さとうきび、肉用牛、豚、菊、その次ぐらいに鶏卵と生乳は出てくる重要品目であり、生活必需品で生鮮性が重視される県民にとっても重要な品目である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
25	2章	190	7行	【図表2-2-2-6-8】 畜産産出額の推移	乳用牛(酪農)、鶏(養鶏)の産出額も追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
26	2章	190	19行	記載なし	子牛の取引価格と取引頭数推移の図表の追加	農業産出額のみで農業の現状を言い表すことは厳しい。畜産の産出額は「単価」の要因が非常に大きい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
27	2章	190	20行	木材の乾燥技術や加工技術の向上	—	林業については「木材の乾燥技術や加工技術の向上により」というところですけれども、沖繩の木材の乾燥技術は最近革新的な、要するに革命的な状態まで上がっていると思うので、言葉の表現として、木材乾燥の技術革新が、試験場レベルでも、それから企業レベルでも行われていて、亜熱帯の木材は乾燥しにくくて狂いやすいという風評が内地ではあるが、そこはクヌギを中心にかなりいいものになっているのではないかと考える。	【原文のとおり】 木材の乾燥技術については、多様な樹種がある中、未だ途中段階であると考えており、現行案のままとしたい。
28	2章	190	22行	内装材	—	学童机や各種施設の内装材のところで、「内装材(化粧材)」、化粧板、化粧材という形の表現のほかが細かく分類して林業生産額が評価できるのではないか。	【原文のとおり】 「化粧材」に係る定義としては、統計分類上の、「特殊加工した化粧板」と「天然木化粧板」関連すると思われるが、記載内容に適さないため、現行案のままとしたい。
29	2章	191	6行	平成10年頃からはクルマエビ、モズク、海ブドウなどの養殖業が盛んで、平成11年の漁業産出額247億円のうち…	平成元年頃からモズク、クルマエビ、海ブドウ及び魚類養殖が盛んになり、平成11年の漁業産出額247億円のうち…	平成10年頃からは養殖業が盛んであるが、図を見ても10年から盛んになっているように読み取れない。海面養殖業が該当すると思うが、平成5年とか3年あたりとほとんど変わらない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
30	2章	192	31行	<p>森林・林業については、森林資源の持続的かつ多面的な活用を目的とし、森林の公益的機能の高度発揮や森林保護管理技術の高度化、……試験研究に取り組んできた。</p>	<p>森林・林業については、森林資源の持続的かつ多面的な活用を目的とし、森林の公益的機能の高度発揮や森林保護管理技術の高度化、……試験研究に取り組んできた。</p>	<p>森林あるいは緑化木の病虫害の、これも効率的あるいは効果的な防除が確立されている、今環境省とか関係するところからの評価も大変高く、ウリミバエの歴史をもう一度、デゴヒメコバエとか、ああいなものだと思われようとする革新的な「森林保護管理技術」というところ、「保護」は変な所で森林管理技術の高度化、その次に森林あるいは緑化木の病虫害の効率的あるいは効果的な防除法の確立としての林業の成果として記載してほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
31	2章	193	9行	<p>具体的には、平成24年度……増加している。 また、本県は、ゴーヤー、きく、マンゴー等の本県農林水産物の生産振興を図り、多様な流通チャネルの開拓、……を図っている。 さらに、県産農林水産物を活用した加工品……</p>	<p>具体的には、流通過程での安定供給、品質保持等の集出荷体制の強化を図るため、これまで県内各地に集出荷施設を整備した。近年では、輸送手段に適した高鮮度保持技術による集出荷施設を整備し、コールドチェーン化を推進している。 加えて、平成24年度……増加している。 また、本県は、生鮮食品等の取引の適正化と県民への安定供給を図る観点から、卸売市場の整備にも取り組んでおり、昭和59年に中央卸売市場青果部を開設、平成9年には、同花き部を併設し、その後冷蔵配送センターなどの施設を整備するなど機能の強化を図っている。 さらに最近では、農林水産物の直売所の整備による地産地消の推進、多様な流通チャネルの開拓、……を図っている。 加えて、……県産農林水産物を活用した加工品……</p>	<p>・集出荷施設や販売施設についてはこれまで県の補助で整備してきていて、卸売市場の整備も行ってきた。また、農産物・水産物の直売所の整備も進めてきたことから、その部分についての記載を入れてはどうかと思う。 ・「本県」が重複している。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
32	2章	193	12行	その結果、本事業による農林水産物の県外出荷量は、平成29年度には6万4,764トンと、1万4,466トン(28.8%)増加している。	その結果、本事業による農林水産物の県外出荷量は、平成30年度には6万5,113トンと、1万4,815トン(29.5%)増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
33	2章	193	38行	さとうきびは本県の基幹作物であり、県内ほぼ全域で栽培されており、製糖事業者も含め、地域経済を支える極めて重要な役割を担っている。このため、その安定的な生産は極めて重要であり、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及など増産対策が必要である。	さとうきびは本県の基幹作物であり、県内ほぼ全域で栽培されており、製糖事業者も含め、地域経済を支える極めて重要な役割を担っている。このため、その安定的な生産は極めて重要であり、 担い手への農地の利用集積 、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及など増産対策が必要である。	さとうきびの生産性を上げるためには面積を増やすしか方法がないと考えられ、農地の集積やゾーニングの必要性について課題として触れる必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
34	2章	193	41行	このため、その安定的な生産は極めて重要であり、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及など増産対策が必要である。また、製糖事業者においては、引き続き経営安定対策を図る必要がある。	このため、その安定的な生産は極めて重要であり、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及、 生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築 など増産対策が必要である。また、製糖事業者の安定操業に向け、引き続き経営安定対策を図る必要がある。	さとうきびの課題の中で、「機械化」の記載はあるが、これも限界があり、農家個々も高齢化しているため、個人個人の生産から、生産・管理を担う「法人組織」の育成の記述を入れた方がいい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
35	2章	194	9行	<p>パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が伸び悩んでいる。</p> <p>このため、担い手の育成・確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p>	<p>パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が伸び悩んでいる。このため、担い手の育成・確保、農業法人の育成、農地の利用集積、共同利用機械の整備及び利用促進などに取り組む必要がある。</p>	<p>・パインアップルにおいても、面積を増やさないと採算がとれないという世界なので、法人経営体の育成や農地の集積の記載も必要と思われる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
36	2章	194	16行	<p>～亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに・・・</p>	—	<p>アグリーではブランド豚という記載はあるが、石垣牛等の肥育牛についてはブランドという位置づけの記載がないが検討してほしい。</p> <p>国際化に向けたHACCP対応施設の整備の記載があるが、八重山の食肉センターがHACCP対応ではないことから、海外への輸出対応ができていないのが現状。そこで石垣牛もブランド牛としての記載をぜひしてほしい。</p>	<p>【原文のとおり】 ・194頁・16行目「おきなわブランド」に石垣牛、もどが牛等も含まれていると考えており、原案のままとしたい。</p> <p>・圏域別展開の八重山圏域において、「石垣牛」を記載している。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
37	2章	194	18行	～食肉等加工処理施設による供給体制の整備を図る必要がある。また、TPP等の経済連携協定が発効されるなど・・・	～食肉等加工処理施設による供給体制の整備を図る必要がある。また、本県は、アジア地域との人・物の交流が活発で、口蹄疫やCSF(豚コレラ)、ASF(アフリカ豚コレラ)等の特定家畜伝染病の侵入リスクが高まった状態にあり、県及び農家、関係機関等が連携し、特定家畜伝染病の防疫対策を強化する必要がある。さらに、TPP等の経済連携協定が発効されるなど・・・	海外の観光客が増加していることを踏まえ、豚コレラ、口蹄疫等の家畜伝染病の防疫体制の強化は必須の項目と思われるので、そこもしつかりやっていくというふうに記載が必要と思われる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
38	2章	194	22行	～畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備など体質強化対策等を講じる必要がある。	～畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備など体質強化対策等を講じるとともに、市場取引価格や飼料価格の変動が大きいことから、酪農、養鶏を含め引き続き経営安定化対策を図る必要がある。	肉用牛の子牛価格の高止まりというのには県にとっては望ましいことであるが、そのあおりで乳牛の子牛価格も高止まりして、濃厚飼料も高止まりしている。鶏卵も同様で、経営コスト面でどう維持していくかについての記載が必要と思われる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
39	2章	194	24行	林業については、高付加価値の木材製品開発、県産木材のブランド化による需要拡大を図る必要がある。	林業については、木造住宅の増える中、高付加価値木材製品の開発、県産木材のブランド化による需要拡大を図る必要がある。	・表現の修正 ・最近、沖縄県でも木造住宅が増えているが、その点で県産の木材とか供給を増やしていくことも検討してみてもどうかと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
40	2章	194	24行	林業については、高付加価値の木材製品開発、県産木材のブランド化による需要拡大を図る必要がある。	—	内地へ輸出する戦略もこれから必要で、地産地消だけではなく何かの形で九州から西日本への輸出。それから一部の樹木では、例えば東北地方で工芸品でつくられている材料にわかるものがある。イジュという木があるが、そういうものが内地で輸出できればかなり効率よくなるのではないかと考える。	【原文のとおり】 リュウキユウマツツや広葉樹などの本県の木材は、重厚で堅硬であることや、木目が美しいなど高く評価されている。しかし、多様な樹種構成からなる本県森林からの木材供給体制としては、未確立の部分が多いため、現行案のまま なお、県産木材の本土への移出については、本土で行われている展示会への県産木材製品の出展などの普及啓発に努めているところである。
41	2章	194	28行	また、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動を推進する必要がある。	平成25年度に、森林の機能に応じた利用区分や、環境に配慮した施業方法の検討などを定めた「やんばる型森林業の推進(施策方針)」を策定したところであり、引き続き当該方針に基づき自然環境に配慮した林業生産活動を推進する必要がある。	生態系保全の観点から自然環境に配慮した林業生産ということですが、これも沖縄県森林管理課が平成25年に環境に配慮したやんばる型森林業というのを構築された。これは我々日本森林学会の中でも大変評価が高い。林野庁も関係する方はかなり注目されている。世界的に亜熱帯域というのは乾燥地域だけでも、この沖縄の島しよは立派な森林があって、環境に配慮するような伐採面積を小さくして、伐採して収穫した場所を早く再森林化するような技術、伐採搬出技術を確立したという方向で構築しているやんばる型森林業のことをもうちょっと強くここを反映してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
42	2章	194	28行	林業生産活動	—	部会では、やんばる型森林林業のことと、環境配慮の林業を行っていることを強調すべきと発言したが、それに加えて、「生態系管理」の言葉も加える必要がある。	【原文のとおり】 「生態系は、林業生産活動のみならず、ノイヌ・ネコ等の外来生物や盗採などその他の多くの外的要因に影響される。林業生産活動のみで生態系を管理することは困難である」との理由から、修正はできないものと考ええる。
43	2章	194	31行	水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び魚価の低迷等による厳しい漁業経営が続いている。	水産業については、 魚価の低迷 や 漁場環境の悪化 、 乱獲等による資源の減少 に加え、 日中漁業協定・日中漁業協定による漁業問題及び外国漁船との競合による操業海域の減少 、 米軍への訓練水域提供による操業制限 等による厳しい漁業経営が続いている。	「日中漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合」という表現では少し足りないのではないか。何を競合しているのか。実は、その水域自体で操業する範囲が狭められて操業海域が減っている、減らされたというのが実態なので、この辺の書きぶりは少し検討してもらったほうがいい。ここまで入れるのであれば、周辺海域において米軍等への訓練水域、膨大な水域を提供しているというところも水産はありますので、そこまで入れるかどうかは別としても、「競合」というだけで切るのは少しよくないだろうと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
44	2章	194	34行	我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を旨とした資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。	温暖で多種多様な水産生物を育て、熱帯海域の特性を活かした沖縄型のつくり育てる漁業を推進するため、水産資源を直接放流する従来の取り組みに加え、本県海域の環境特性に配慮した栽培漁業に取り組むとともに、台風等のリスク低減が期待できる陸上養殖を推進する必要がある。 また、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少が懸念されている中、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性や漁場環境に適した、水産資源の持続的利用のための資源管理型漁業を積極的に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> もう少し具体的に書くことができないか。温暖な海域を生かしてどのような沖縄型のつくり育てる漁業を考えているのかというのを、これだけだとすごく漠然としすぎていてなかなかかわかりにくいのではないか。 養殖漁業の振興を図るため、海がどの陸上養殖と同様に、その魚類版もぜひ支援してほしい。 	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
45	2章	194	38行	農林水産物の安全・安心については、本県が、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、侵入が常に懸念されており、再発生した場合、果樹類、果菜類を自由に県外出荷することができなくなることから、引き続き再侵入防止対策を実施する必要がある。	—	近年、ナスミバエという病害虫が問題になっていて、総点検報告書の記載を入れるかどうか検討してほしい。	【原文のとおり】 ナスミバエについては、ウリミバエやミカンコミバエと異なり、国内では移動規制対象害虫でないため、並べて記載するのは困難である。しかし、県内各地で問題となっているため、まん延防止対策について継続して実施していく。
46	2章	194	38行	農林水産物の安全・安心については、本県が、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、侵入が常に懸念されており、再発生した場合、果樹類、果菜類を自由に県外出荷することができなくなることから、引き続き再侵入防止対策を実施する必要がある。	農林水産物の安全・安心については、本県が、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、侵入が常に懸念されており、再発生した場合、果樹類、果菜類を自由に県外出荷することができなくなることから、引き続き再侵入防止対策を実施する必要がある。	文言の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
47	2章	195	16行	あわせて、IT等の新技術を活用した生産性の高い技術の導入を検討し、生産性の向上に取り組み、いく必要がある。	あわせて、IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入など、生産性の高い技術や省力化技術の導入を図り、農林漁業者の収益性向上に取り組み、いく必要がある。	ITスマートのところが少し触れられているが、高齢化の対策としては国を挙げてITスマート農業を普及しようと言っていて、重要な対策の一つだと思っっているので、書きぶりの検討が必要。 ・農林水産技術の開発と普及のところで、「生産性の向上が必要だ」ということは書かれているが、経済性が確保されなければその技術は普及しないと思われる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
48	2章	195	23行	その変化に対応した卸売市場に関する取組が必要である。	その変化に対応した卸売市場の機能強化に関する取組が必要である。	意味が分かりにくい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
49	2章	195	30行	また、消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せて地産地消を推進し、地域経済の好循環を図る。特に、観光産業と連携した取組の強化が必要である。	—	パインアップルは非常に観光との親和性があると思うので、観光客を増やすための視点でのパインアップルの生産振興を考える必要がある。	【原文のとおり】 パインアップルを含めた農林水産物における観光産業との連携の強化について記載することをしたい。
50	2章	195	30行	また、消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せて地産地消を推進し、地域経済の好循環を図る。特に、観光産業と連携した取組の強化が必要である。	—	本土市場への輸出を第一主義とした考え方から、地元的主力産業である観光とのマッチング、地元食材の提供への推進の部分の問題提起を図る必要がある。	【原文のとおり】 委員ご指摘の内容については流通の課題のところで記載している。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
51	2章	195	33行	黒糖については、アジアを始めとする海外市場のニーズ……	黒糖については、 <u>含蜜糖製造事業者の黒糖の安定供給及び販路拡大対策を図る必要がある</u> 。また、アジアを始めとする海外市場のニーズ……	産出額の分析のみでは流通・販売上の課題が見えない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
52	2章	196	24行	…、平成22年(2万2,575人)から平成27年(1万9,916人)の5年間は、約3千人と下げ幅が約2倍と小さくなっている。	…、平成22年(2万2,575人)から平成27年(1万9,916人)の5年間は、約3千人と <u>下げ幅が約半分に縮小している</u> 。	意味が分かりにくい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
53	2章	197	29行	本県の第1次産業就業者数は、……が急務となっている。このため、女性・高齢者の主体的な経営参画を促進するとともに、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくため、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。	本県の第1次産業就業者数は、……が急務となっている。このため、 <u>青年層や女性層、農外からの新規参入者等、幅広い層の担い手の育成・確保に向け、栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修を充実させるとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である</u> 。また、 <u>農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある</u> 。	・いまの農業では若者の姿があまり見えてこない。外国人の労働力も確かに大事であるが、沖縄の特に若者たちが沖縄県に対する夢や希望をもって、農業や林業等を携わりたいと思えるような対策、人材育成を強化してほしい。 ・特に沖縄は農業への就業者のうち新規参入が特に多いところは特徴だと思えますので、農外からの新規参入を今後いかに図っていくかというところは重要だと思えますので、そのあたり何か入れられたらと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
54	2章	197	36行	…経営規模の拡大、競争力の強化を推進する必要がある。	…経営規模の拡大、競争力の強化を推進する必要がある。 さらに、 <u>安定的な農業経営を図るため、品目の複合化についても推進していく必要がある</u> 。	さとうきび農家が専業が難しくければ、複合経営を推進していくことにも触れる必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
55	2章	197	37行	<p>農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。</p>	<p>農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、外国人材等の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。</p>	<p>建設分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。</p>	<p>【原文のとおり・一部修正】 農業における外国人材の活用については、左のとおり記載しているところであるが、すでに法が改正されたので、「国の法改正の動向を踏まえながら」は削除して修正する。</p>
56	2章	197	37行	<p>農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、・・・取り組んでいく必要がある。</p>	<p>農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、・・・取り組んでいく必要がある。 一方、農家における農業所得においては、平成24年度に688千円であり、平成30年度では1,344千円と増加傾向にあるが、全国と比較して70.5%と低い状況にある。 そのため、・・・</p>	<p>農業産出額では、経営費にひっ迫している農家経営体の実態が読み取れない。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
57	2章	197	30行	<p>・・・、農業就業人口に占める65歳以上の農家の割合は5割を超えており、</p>	<p>・・・、農業就業人口に占める65歳以上の割合は5割を超えており、</p>	<p>農家ではなく、農業就業人口ではないか？</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
58	2章	219	13行	<p>また、離島の農業生産については、平成28年のさとうきびの生産量が76万トン、平成27年の野菜・果樹の生産量が1万4千トン、平成29年の家畜飼養頭数が5万5千頭となっている。</p>	<p>また、離島の農業生産については、平成30年度のさとうきびの生産量が61.6万トン、平成29年の野菜・果樹の生産量が1万4,364トン、平成30年の家畜飼養頭数が5万4,750頭となっている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
59	2章	221	29行	…、直近の平成29年度には69.5%(整備面積1万8,084ha)に達した。	…、直近の平成30年度には69.6%(整備面積1万8,107ha)に達した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
60	2章	221	34行	…、直近の平成29年度には55.8%(整備面積1万4,505ha)に達した。	…、直近の平成30年度には56.1%(整備面積1万4,601ha)に達した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
61	2章	221	37行	…、直近の平成29年度には64.8%(整備面積1万3,674ha)に増加した。	…、直近の平成30年度には65.7%(整備面積1万3,866ha)に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
62	2章	222	18行	これらの取組の結果、さとうきび生産量は、平成26年以降増加に転じ、28年には76万トンに回復した。	これらの取組の結果、さとうきび生産量は、平成26年度以降増加に転じ、30年度は61.6万トンとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
63	2章	222	21行	【図表2-2-2-9-4】 離島におけるさとうきび生産量の推移	H28年度生産量:76万トン 農家数:8,475人 H30年度生産量:61.6万トン 農家数:8,182人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
64	2章	223	15行	【図表2-2-2-9-5】 離島における野菜・果樹生産量の推移	図表の縦軸と横軸の追加	縦軸と横軸が消えているので、入れたいところが望ましい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
65	2章	223	15行	【図表2-2-2-9-5】 離島における野菜・果樹生産量の推移	H27生産量：14,535トン ↓ H29生産量：14,364トン	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
66	2章	224	2行	…、平成29年には5万5千頭と、…	…、平成30年には5万4,750頭と、…	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
67	2章	224	7行	【図表2-2-2-9-6】 離島における家畜飼養頭数の推移	H29飼養頭数：55,027トン 飼養戸数：2,574戸 ↓ H30飼養頭数：54,750トン 飼養戸数：2,578戸	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
68	2章	224	12行	さとうきびは栽培戸数の約7割、耕地面積の約5割を占める…	さとうきびは栽培戸数の約7割、耕地面積の約4割を占める…	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
69	2章	224	24行	野菜・果樹については、生産規模が小さく、ほ場が分散していることから、一定量の安定生産並びに品質の高位平準化が課題であるため、生産供給体制を強化する必要がある。	野菜・果樹については、生産規模が小さく、ほ場が分散していることから、一定量の安定生産並びに品質の高位平準化が課題であるため、生産供給体制を強化する必要がある。 農林水産物の流通対策については、本県は、東京などの大消費地から遠隔に位置しており、農林水産物の輸送上の不利性を抱えている。特に離島については、本島と比べ流通コストの不利性が大きく、コスト低減対策に取り組み必要がある。	離島の離島になると農産物を生産しても出荷が非常に難しいところがあり、流通条件の解消も、そのあたり出荷をどうしていくかということについてもしっかり検討する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
70	2章	225	7行	人手不足が顕著となっている分野については、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。	人手不足が顕著となっている分野については、外国人材等の活用も含め、 国の法改正の動向を踏まえながら 、多様な人材の確保について検討する必要がある。	建設産業分野では、県内人材の育成だけでなく、外国人材の活用も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。	【原文のとおり・一部修正】 農業における外国人材の活用については、左のとおり記載しているところであるが、すでに法が改正されたので、「国の法改正の動向を踏まえながら」は削除して修正する。
71	2章	282	14行	これらの一体的な取組などにより、平成24年から平成29年の新規就農者数(累計)は、2,049人と目標値1,800人を上回り、増加傾向にある。	これらの一体的な取組などにより、平成24年から平成30年の新規就農者数(累計)は、 2,331人 と目標値 4,800人 を上回り、増加傾向にある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
72	2章	314	22行	イ 第1次産業の動向 第1次産業は、戦後復興期の昭和30年度は国民所得に占める構成比で25.7%、就業人口で52.9%を占めたが、……。平成24年度以降は増加傾向にあり、平成28年は1,025億円と21年ぶりに1,000億円を上回った。平成29年度は1,005億円となり2年連続で1,000億円を上回った。	イ 第1次産業の動向 第1次産業は、戦後復興期の昭和30年度は国民所得に占める構成比で25.7%、就業人口で52.9%を占めたが、……。平成24年度以降は増加傾向にあり、平成28年は1,025億円と21年ぶりに1,000億円を上回った。平成29年度は1,005億円となり2年連続で1,000億円を上回った。	沖繩の経済成長全体を見渡す中で農林水産業は実は地べたを這っているような状況で、県全体の経済が今4兆円ぐらいいままで大きく伸びている中で、1次産業としては非常に伸びが乏しいという状況にある。沖縄県全体の振興計画の議論をするのであれば、そういったところにも着目しておく必要があるのではないか。	【原文のとおり・一部修正】 「第1次産業の動向」について左記のとおり記載しているところである。
73	3章	330	12行	さらに、サンゴについては、オニヒトデの大量発生や農地等からの赤土等流出、加えて高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けていることから、…	—	サンゴが減少している原因について、水質の悪化もサンゴに影響を与えていることが明らかになりつつある。農地からの排水対策も含めて対策を網羅的に総点検報告書への記載できないか。	【原文のとおり】 委員のご指摘の内容は、「陸域・水辺環境の保全」のページで農地における対策を記載している。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
74	3章	331	5行	森林病虫害防除対策について は、リュウキウマツの病虫害対策 のため、一括交付金（ソフト）を活 用し、保全対象松林とその他松 林に対する総合的な防除を実施 している。この結果、平成29年度 の松くい虫による県全体の被害量 は2,309立方メートルで、過去最 大の被害が出た平成15年度の4 万3,980立方メートルと比較し、約 95%減少した。	森林病虫害防除対策について は、リュウキウマツの病虫害対策 のため、一括交付金（ソフト）を活 用し、保全対象松林とその他松 林に対する総合的な防除を実施 している。この結果、平成30年度 の松くい虫による県全体の被害量 は1,073立方メートルで、過去最 大の被害が出た平成15年度の4 万3,980立方メートルと比較し、約 98%減少した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
75	3章	414	18行	記載無し	〈成果指標の状況〉 防風・防潮林整備面積 現状値 559.6 ha (30年度)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべて の成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
76	3章	430	18行	多面的機能活動取組面積は、 平成22年度の9,402haから、平成 29年度には2万914haに増加して おり、いずれも目標値の達成に向 け着実に前進している。	多面的機能活動取組面積は、 平成22年度の9,402haから、平成 30年度には2万880haに増加して おり、いずれも目標値を達成する 見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準 を統一した上で、適切な表現を用 いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
77	3章	430	27行	〈主な成果指標の状況〉 多面的機能活動取組面積(取組 率) 現状値 20,914 ha (54%) (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 多面的機能活動取組面積(取 組率) 現状値 20,880 ha (54%) (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	審議結果
78	3章	441	16行	輸送コストの低減及び物流対策の強化については、農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助した。その結果、当該取組による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度に5万300トンから平成29年度には6万4,800トンに増加した。畜産分野では、物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成29年には101トンとなった。	輸送コストの低減及び物流対策の強化については、農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助した。その結果、当該取組による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度に5万298トンから平成30年度には6万5,113トンに増加した。畜産分野では、物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成30年には181トンとなった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
79	3章	485	6行	これらの取組により、沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については、平成29年度に26億2,200万円となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組により、沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については、平成30年度に33億1,300万円となり、目標値を達成した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
80	3章	485	14行	〈主な成果指標の状況〉 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額 現状値 2,622 百万円 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額 現状値 3,313 百万円 (30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
81	3章	511	5行	環境と調和し、かつ経営が維持できざる持続的な農林水産業の振興	—	「環境と調和し」という表現は、学術的にはあり得ないので、別表記で検討していただきたい。	【原文のとおり】 ここでの「環境と調和」とは、栽培環境における負荷低減に取組む環境保全型農業や自然工ネルギーの活用も含まれており、また21世紀ビジョン基本計画においても「環境と調和」という表現がされていることから、そのままの表記としたい。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	審議結果
82	3章	511	10行	これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすし、農業産出額が81億円増加し1,005億円、林業産出額が4億円増加し15億円、漁業産出額が35億円増加し209億円となった。農林水産業産出額では120億円増加し、1,229億円となった。	これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすし、農業産出額が主に野菜、果樹及び肉用牛の生産が増加したことにより81億円増加し1,005億円、林業産出額がきのこ類等の生産量の増加により4億円増加し15億円、また漁業産出額がモズク等養殖業生産量の増加により35億円増加し、209億円となった。その結果、農林水産業産出額は120億円増加し、1,229億円となった。	統計データの解析だけでは、実感が伴わないため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
83	3章	511	14行	さらに、「第1次産業就業者数」は4,576人減少しているもの、新規就業者数が増加していることなどから、目標値の達成に向けて順調に増加している。	一方で、「第1次産業就業者数」は高齡化や担い手の減少等が大きく影響し、基準年と比較して、4,576人減少した。 なお、新規就業者数は、毎年目標300名の増加に対し、年平均333名(H24～30)の増加で推移している。	就業者数は減少しているのに、「順調に増加している」の意味がよく分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
84	3章	512	14行	<p>農林水産業の振興については、亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など本県の地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を推進し、豊かな自然環境で育まれた安全・安心なおきなわブランドを国内外で確立するとともに、環境と調和し、かつ経営が維持できる持続的な農林水産業の振興を図る必要がある。</p> <p>また、農林水産業の6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進する必要がある。</p> <p>このため、戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立、……、他産業との連携強化などに取組む必要がある。</p>	<p>（前ページと表記が重複するため削除）</p> <p>本県では、亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興を図るため、戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立、……、他産業との連携強化など各種施策に取り組んでいる。</p>	前ページの記載とほぼ同じであるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
85	3章	512	20行	<p>戦略品目の生産拡大によるおきなわブランド</p>	<p>戦略品目の生産拡大によるおきなわブランド</p>	半角を空けるかどうかの統一をお願いしたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
86	3章	512	34行	<p>ゴーヤー等の技術実証展示ほ</p>	—	「圃場」の「圃」の漢字の変換	【原文のとおり】 「圃」は常用漢字ではなく、農業団体等においても「ほ」として使用されており、そのままの表記としたい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
87	3章	512	35行	これらの取組などにより、園芸品目の生産量(野菜)は、平成28年で5万8,025トンと、平成22年と比べて増加している。一方で、園芸品目の生産量(花き)及び園芸品目の生産量(果樹)については、露地栽培などで台風の影響を大きく受けることなどから、その生産量は減少しており、目標値の達成に向けては一層の施策推進が必要である。一方で果樹のマンゴーについては、贈答品として人気が高く、平成28年度の実産量は1,296トン、産出額が20億円前後と安定的に推移している。また、花きについては平成25年以降、トルコギキョウ等の生産が拡大し、産出額の増加が期待されている。	これらの取組などにより、平成29年の園芸品目の生産量(野菜)と生産量(果樹)は、作付面積、生産量、販売額とも増加基調にあるもの、すいか、キハナス等一部重量品目で減少したことから、野菜が5万8,511トン、果樹が1万6,105トンとなり、平成22年より増加しているが、目標値に対し進展遅れとなっている。 この中で、果樹においては、主力のパイナップルやマンゴー、シーワリーサー等多くの品目で生産量が増産基調となっている。 また、花きについては、主力のキク類において、高齢化の進展に伴い生産者は減少しているものの、一戸あたりの作付面積は増加傾向にある。しかし、気象災害による不安定な出荷、輸入品との競合により全体的な生産量は伸び悩んでいる状況であり、平成29年の生産量は29万2,492トンとなり、進展遅れとなっている。	生産量が減少している要因は、価格が低迷していたり、輸入が増加していたり、担い手の弱体化と合わせ、露地栽培で、台風の影響を大きく受けていることから減少しているわけではないと思われる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
88	3章	513	3行	…平成29年の家畜頭数は14万2,777頭と基準値を下回っている。	…平成30年の家畜頭数は14万79頭となり、進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
89	3章	513	4行	一方で、1戸当たりの生産規模拡大が着実に進んでいることから、家畜頭数も増加傾向で推移している。	一方で、1戸当たりの飼養頭数は全ての畜種で増加傾向にあり、生産規模は着実に拡大している。	全体の家畜頭数は減っているが、1戸当たりの家畜頭数は増加しているでは文章が分かりにくいため、分かりやすく書いてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
90	3章	513	4行	一方で、1戸当たりの生産規模拡大が着実に進んでいることから、家畜頭数も増加傾向で推移している。	一方で、1戸当たりの飼養頭数は全ての畜種で増加傾向にあり、生産規模は着実に拡大している。また、本県を代表するアグリーランド豚については、平成26年度まで出荷頭数が増加傾向で推移していたが、近年は、横ばいであり、平成29年度は約35,000頭となっている。	畜産は畜産としかないが、ブランドであるならアグリーランド豚はゴールバル等、パイナップルではゴールバル等の生産を増やしているなど、県がどう取り組んで、どう実績をあげたかを具体性を持たせてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
91	3章	513	7行	森林・林業については、持続的な林業生産活動を行うため、環境に配慮した森林施業方法の検討、県産木材の利用拡大、きのこ類の生産施設の整備などを行った。	森林・林業については、 森林の公益的機能の高度発揮や地域振興を図る観点から 、持続的な林業生産活動を行うため、環境に配慮した 収穫伐採方法の検討、パンプレット制作等の各種プロジェクトの実施による 県産木材の利用拡大、きのこ類の栽培施設の整備などを行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な林業生産活動を行うための意義付け、動機付けを明記し、そうしない場合の危惧すべきところも含めて記載したほうがいい。 ・森林施業方法は伐採収穫、再森林化のみしか方法がなく、事業でもやっているのに、単語で明記しないと誤解を受ける。 ・利用拡大のところで具体性が少ない。 ・原木栽培では生産施設をやっていないという認識であるので、施設栽培という表現はどうか。 	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
92	3章	513	10行	これらの取組などにより、特用林産物生産量については、平成27年まで増加傾向にあったが、菌床しいたげにおける病害虫の発生や、他県産との競合に伴う生産調整が行われたことなどにより、...	これらの取組などにより、特用林産物生産量については、平成27年まで増加傾向にあったが、他県産との競合に伴い 価格競争が生じたことから、生産量及び販売量の調整が行われたことなどにより、...	<ul style="list-style-type: none"> 生産数の調整が行われたか、販売ルートとの競合のために販売競合が行われたのか、競合が起こったから生産調整が行われたのか具体的なことを書かないと、誤解を受ける可能性がある。 	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
93	3章	513	11行	平成29年は1,295トンに減少し、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	平成29年は1,295トンに 減少しており、進展遅れとなっている。	<ul style="list-style-type: none"> 【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。 	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
94	3章	513	19行	...平成29年度76.9万トンと基準値を下回っている。	... 平成30年度は74.3万トンとなり、進展遅れとなっている。	<ul style="list-style-type: none"> 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。 	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
95	3章	513	26行	…に着目した品種育成と…	—	海藻は品種育成できるのか？多い品種、機能性成分の含有量のものをどこかで選抜することなら、「品種育成」という言葉がなじまないのを検討してほしい。	【原文のとおり】 実際には系統選抜して選定しているが、最終的には「イノーの恵み」などの品種として登録しているため、品種育成が妥当と思われるので、そのままの表記としたい。
96	3章	513	30行	海面養殖業生産量は、平成28年で1万6,547トンと基準値と比較して前進しているが、…	海面養殖業生産量は、平成30年で2万3,527トンと目標達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
97	3章	513	30行	海面養殖業生産量は…しているが、天候等に左右される面もあるため目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	海面養殖業生産量は…しているが、天候等に左右される面もあるため目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。 （ここでは、成果の記載なので、天候等に左右されないモズク等の品種育成等の対策については課題のところで整理する。）	・「モズク栽培は」を加えるとより分かりやすい。 ・「一層の推進」は漠然としている。モズク生産が天候等に左右される面があると明記しているのだから、その対策として天候に左右されにくい種苗及び養殖技術の開発が必要であると明記したほうがいい。 ・「資源管理型漁業」という言葉も含めてこの段落では、主に漁船漁業について明記しており、成果等でモズク養殖を含めた海面養殖についても明記していることから、課題及び対策にも海面養殖について明記したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
98	3章	514	5行	<p>〈主な成果指標の状況〉 園芸品目の生産量 現状値 野菜 58,025 トン (28年) 花き 300,812 千本 (28年) 果樹 14,311 トン (28年度)</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 園芸品目の生産量 現状値 野菜 58,511 トン (29年) 花き 292,492 千本 (29年) 果樹 16,105 トン (29年)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
99	3章	514	11行	<p>〈主な成果指標の状況〉 家畜頭数 現状値 142,777 頭 (29年)</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 家畜頭数 現状値 140,079 頭 (30年)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
100	3章	514	15行	<p>〈主な成果指標の状況〉 さとうきびの生産量 現状値 76.9 万トン (29年度)</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 さとうきびの生産量 現状値 74.3 万トン (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
101	3章	514	18行	<p>〈主な成果指標の状況〉 海面養殖業生産量 現状値 16,547 トン (28年)</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 海面養殖業生産量 現状値 23,527 トン (30年)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
102	3章	514	19行	<p>記載無し</p>	<p>〈成果指標の状況〉 拠点産地数 現状値 120 産地 (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
103	3章	514	25行	…園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や台風災害等に対応した栽培施設の整備等が必要である。	…園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化を図る必要がある。加えて、台風等自然災害に対応した栽培施設の整備や既存施設の保守点検・補強等の支援を強化する必要がある。	近年台風が強くなっていることを踏まえ、防災・減災の観点から、現在の既存施設の老朽化に対応した補強等の必要性についても記載してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
104	3章	514	26行	…栽培施設の整備等が必要である。	…栽培施設の整備等が必要である。 さらに、キウ類においては、一戸あたりの作付面積が増加傾向にあるため、機械整備による省力化も併せて取り組んでいく必要がある。	生産量が減少している要因は、価格が低迷していたり、輸入が増加していたり、担い手の弱体化と思われ、露地栽培で、台風の影響を大きく受けていることから減少しているわけではないと思われる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
105	3章	514	28行	畜産業においては、独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉を安定的に供給するための体制を確立する必要がある。 また、日本が参加する…	畜産業においては、独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉を安定的に供給するための体制を確立する必要がある。 また、酪農、養鶏については、酪農の後継牛の確保や養鶏・養豚の飼料の高止まり等が大きな課題となっており、引き続き経営安定対策等を推進する必要がある。 さらに、日本が参加する…	肉用牛と豚を中心に書かれているので、酪農の後継牛の確保、養鶏・養豚の飼料の高止まりや畜産環境問題、家畜伝染病対策なども大きな課題なので記載が必要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
106	3章	514	31行	また、日本が参加する経済連携協定等の新たな国際環境のもと、県産畜産物及び子牛価格の低迷等が懸念されていることから…	また、日本が参加する経済連携協定等の新たな国際環境のもと、県産畜産物及び子牛価格への影響等が懸念されていることから…	国際環境で子牛価格が低迷する点とあるが、経営改善の意味であれば理解できるが、低迷する理由を聞きたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
107	3章	514	35行	森林・林業において、やんばるの豊かな森林資源は、きのこ生産地や畜産敷料としてのオガコ等としての用途に加え、木製防風工等のものであるが、持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分に基づき、自然環境に配慮した林業生産活動を行うことが必要である。	森林・林業において、森林資源は、きのこの菌床栽培の材料や畜産施設の敷料としてのおが粉としての用途に加え、木製防風工等の土木用材や家具工芸品の材料としての需要があるが、特にやんばる地域で持続的に林業生産活動を行うためには、森林の利用区分(ゾーニング)に基づき、自然環境に配慮した林業生産活動を行うことが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> やんばるのことしか書かれていないので八重山の部分についても記載が必要と思われる。 「施設」を入れると分かりやすいし、オガコは学術論文では「おが粉」として統一していることから、修正する必要がある。 利用区分は調和することはできないので、「自然環境と調和した」はなくてもいいかと思われる。 県産木材の利用用途について、他の利用もキーワードのみでもいいから追加してほしい。 	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
108	3章	515	1行	安定品目の生産供給体制の強化について、さとうきびにおいては、農業全体に占める栽培農家数で約7割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物である。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、安定的な生産を図る必要がある。	安定品目の生産供給体制の強化について、さとうきびにおいては、農業全体に占める栽培農家数で約7割、畑作における栽培面積で約4割を占める基幹作物である。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、 機械化の推進や優良種苗の増殖・普及、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築など安定的な生産対策を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ここは課題対策の項目なので、もう少し踏み込んで記載する必要がある。課題として高齢化、世代交代ときているから、放っておいたらどんどん衰退してしまう。安定生産を確保するためには法人化しかないと思われる。 	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
109	3章	515	7行	農作業受委託組織の育成	農作業受委託組織の育成、 共同利用機械の整備及び利用促進	<ul style="list-style-type: none"> パインアップルに限って受委託組織が作れるのか、JAがサービスとしてやるのか、そもそも地域限定の作物なので、「受委託組織」をつくりあげて、本当に生産体系を回していけるか引っかけか。 	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
110	3章	515	16行	…環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業…	…環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び海面養殖の生産力向上を図るため、天候に左右されないモズク等の品種育成や養殖技術の開発・普及等、一層の推進が必要である。また、水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業…	<p>・「モズク栽培は」を加えるとより分かりやすい。</p> <p>・「一層の推進」は漠然としていれる。モズク生産が天候等に左右される面があると明記しているのだから、その対策として天候に左右されにくい種苗及び養殖技術の開発が必要であると明記したほうがいい。</p> <p>・「資源管理型漁業」という言葉も含めてこの段落では、主に漁船漁業について明記しており、成果等でモズク養殖を含めた海面養殖についても明記していることから、課題及び対策にも海面養殖について明記したほうがよい。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
111	3章	515	34行	県中央卸売市場の取扱量は、……青果・花きともに基準値を下回っている。	県中央卸売市場の取扱量は、……青果・花きともに進展遅れとなっている。	<p>【総合部会意見】</p> <p>③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
112	3章	515	34行	しかし、県中央卸売市場の取扱量は、通信販売、産地直送などの農林水産物流通チャネルの多様化を背景に市場外での流通が増加しており、青果・花きともに基準値を下回っている。	しかし、県中央卸売市場の取扱量は、通信販売、産地直送、直売所での販売、量販店の独自流通などの農林水産物流通チャネルの多様化を背景に市場外での流通が増加しており、青果・花きともに進展遅れとなっている。	<p>・量販店が市場を使っていないことが大きな原因なので、そこを明確に記載してほしい。</p> <p>・量販店等が東京の卸売市場から入れているのがかなりあるので、これは市場外流通ではなく、市場流通である。それも含めて、市場所での販売が増加している、県外出荷が増加しているなどが主な要因と思われるので分析して記載する。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
113	3章	516	1行	…の範囲が広がった。	…の範囲が広がった。さらに、水産物においては、ヤイトハタの水無し活魚輸送技術を開発した。この技術により、輸送コストの削減とヤイトハタ活魚の販路拡大が図られた。	県はこれまで養殖ヤイトハタの販路及び消費拡大に資する目的で水無し活魚輸送の技術開発に取り組み、この技術は確立され、成果として明記したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
114	3章	516	3行	…平成29年には19品目となっており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	…平成30年度には19品目となっており、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
115	3章	516	13行	…平成29年度は気象災害等の影響により減産したため、甘しや糖の産糖量は8万7,149トンと基準値を下回っている。	…平成30年度は気象災害等の影響により減産したため、甘しや糖の産糖量は8万3,996トンとなり、進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
116	3章	516	20行	〈主な成果指標の状況〉 県中央卸売市場の取扱量 現状値 青果 58,159 トン 花き 43,501 千本 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 県中央卸売市場の取扱量 現状値 青果 55,574 トン 花き 39,579 千本 (30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
117	3章	516	22行	〈主な成果指標の状況〉 全国シニアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数 現状値 19 品目 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 全国シニアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数 現状値 19 品目 (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
118	3章	516	24行	〈主な成果指標の状況〉 甘しや糖の産糖量 現状値 87,149 トン (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 甘しや糖の産糖量 現状値 83,996 トン (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
119	3章	516	26行	記載無し	〈成果指標の状況〉 水産卸売市場の取扱量 現況値 14,665 トン (29年)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
120	3章	516	26行	記載無し	〈成果指標の状況〉 食肉加工施設における処理頭数 現況値 1,430 頭/日 (30年度)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
121	3章	516	26行	記載無し	〈成果指標の状況〉 「おきなわ食材の店」登録店舗数 現況値 286 店 (30年度)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
122	3章	516	26行	記載無し	〈成果指標の状況〉 県産木材の供給量 現況値 8,728 m ³ (29年度)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
123	3章	516	30行	物流体制の整備及び輸送コストの低減対策について、輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度保持等が課題となっている。	物流体制の整備及び輸送コストの低減対策について、輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度保持等が課題となっている。	文の前半で「輸送に係るコスト及び時間の負担」について書かれているが、最後は「流通過程における鮮度保持等」だけが課題になっているように見えるので「低コスト化」を加える必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
124	3章	516	32行	このため、卸売市場機能を強化するとともに、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくため、独自の市場分析力を強化し、……	このため、品質管理及び衛生管理や市場に集荷した農林水産物を国内外に出荷するなど卸売市場の機能強化を図るとともに、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくため、国内外における販売促進イベント、プロモーション及び首都圏卸売市場の動向調査など独自の市場分析力を強化し、	・築37年の現施設はHACCP対応ができていない。市場の強化策として追加してほしい。 ・強化するだけでは分かりづらいので、具体的な記載をお願いしたい。 ・独自の市場分析力についてどのようなものか説明が必要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
125	3章	516	33行	マーケティング戦略に基づき販売促進活動と定番化を目的とした各プロモーション活動を継続して実施する必要がある。	マーケティング戦略に基づき販売促進活動と果産品目の定着を目的とした各プロモーション活動を継続して実施する必要がある。	定番化が業界用語としてあるのであればよいが、わかりにくい印象と感じた。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
126	3章	516	34行	……各プロモーション活動を継続して実施する必要がある。 また、近年では、……	……各プロモーション活動を継続して実施する必要がある。 また、水産物では、高度衛生管理型荷捌施設を整備するとともに、水産加工施設等を一体的に整備し、卸売市場機能の強化に取り組んでいく必要がある。 さらに、近年では、……	現在の進捗が進み、県は令和3年度での施設整備及び令和4年度の新市場開設に向けて作業を進めている状況にあることから、課題及び対策においても明記したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
127	3章	516	36行	また、近年では、鮮度保持技術が活用した長期間の船舶輸送が可能となっており、輸送コストの削減効果に期待が寄せられているが、現状輸送ロットの確保と定期輸送の実現に課題がある。	また、近年では、鮮度保持技術を活用した長期間の船舶輸送が可能となっており、輸送コストの削減効果に期待が寄せられているが、現状では輸送ロットの確保と定期輸送の実現に課題がある。	・表現の修正 ・「現状輸送ロット」では意味が分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
128	3章	517	1行	に基づき、学校給食、量販店や観光産業と連携し、地産地消の取組を強化すること	に基づき、学校給食、量販店、飲食店、直売所や観光産業と連携し、地産地消の取組を強化すること	地産地消の取組みでは、地元消費者に届けるのが大事であることから、JJAや産直、飲食業界との連携なども入れ込んだほうがいい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
129	3章	517	6行	生産者の所得安定を図るため、加工による農林水産物の高付加価値化を図る必要がある。	—	高付加価値化は、加工だけに限定して書かなくてもいいのではないか。物として高く売れるものを作るのであれば、品種改良により付加価値を高めていく取組みも必要ではないかと考える。	【原文のとおり】 品種改良による高付加価値化については、「農林水産技術の開発と普及」の項目で記載している。
130	3章	517	15行	さらに、含蜜糖生産については、沖縄黒糖ブランドの国内外における認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が必要である。	さらに、含蜜糖生産については、沖縄黒糖ブランドの国内外における認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、 黒糖の安定供給のための品質向上や保管機能の構築、並びに消費者等の信頼と満足度を高めるため、栄養成分や利用方法等の情報を発信するなど消費拡大へとつなげていくための取組が必要である。	・黒糖は大半が加工原料としての供給になっていて、消費者に対する直接供給する割合が小さいことから、黒糖そのものの「安定需要の確保」が必要との視点で考える必要がある。 ・黒糖の安定供給に課題が残っているのに、消費拡大したら供給をどうするか。安定供給に課題がある以上は、いざなり消費拡大に結び付く文章表現はどうかと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
131	3章	517	31行	…平成29年度で7.2%となり目標値の達成に向けて着実に前進している。	…平成30年度で5.2%となり目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
132	3章	517	33行	また、農薬の適正使用を推進するために生産者等への講習会や農薬販売店への立入検査を実施した。	また、 農薬の適正使用に関する講習会を出荷団体に属する生産者、直売所や卸売市場に出荷する生産者等を対象に幅広く実施した。他にも農薬販売店への立入検査を実施した。	農協では安全・安心のシステムが組まれているからいいけど、直売所等の農家が直接持ち込みの農作物への取組みの記載も加えてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
133	3章	517	41行	…を計画している。	…を計画している。 水産物については、安全・安心な水産物の安定供給体制を確立するため、糸満漁港に高度衛生管理型荷捌施設の整備に着手した。さらに、モズク及び海ブドウの品質管理マニュアルを作成し、品質管理方法の周知と技術指導を行った。	水産物については表示以外に記述がない。糸満の施設整備などについて記述してはどうか。 糸満県はこれまで水産業に関する安全・安心に関し取り組んできたので記載する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
134	3章	518	4行	これらの取組などにより、環境保全型農業に取り組む農家数は、平成29年度で1,063件と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、環境保全型農業に取り組む農家数は、平成30年度で1,084件と増加しており、 目標達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
135	3章	518	9行	これらの取組などにより、GAP導入産地数は、平成29年度で39産地と増加しており、目標値の達成に向けて前進している。	これらの取組などにより、GAP導入産地数は、平成30年度で45産地と増加しており、 目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
136	3章	518	22行	〈主な成果指標の状況〉 生鮮食品表示の未表示店舗の割合 現状値 7.2% (29年度)	〈 主な 成果指標の状況〉 生鮮食品表示の未表示店舗の割合 現状値 5.2% (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
137	3章	518	24行	〈主な成果指標の状況〉 環境保全型農業に取り組む農家数 現状値 1,063件 (29年度)	〈 主な 成果指標の状況〉 環境保全型農業に取り組む農家数 現状値 1,084件 (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
138	3章	518	26行	〈主な成果指標の状況〉 GAP導入産地数 現状値 39産地 (29年度)	〈 主な 成果指標の状況〉 GAP導入産地数 現状値 45産地 (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
139	3章	518	28行	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 総合的病害虫防除体系が確立された作物数 現況値 4 品目 (30年)</p>	<p>【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
140	3章	518	35行	<p>・・・将来的にはHACCPに沿った衛生管理の制度化や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備を推進する必要がある。</p>	<p>・・・将来的にはHACCPに沿った衛生管理の制度化や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備を推進する必要がある。 一方、食肉センターにおいては、と畜頭数、維持費及び人材の確保等の経営面での課題があるため、畜産の増頭対策、機能の合理化や連携強化など、食肉センター運営の健全化に取り組む必要がある。</p>	<p>成果に食肉センターの記載はあるが、課題及び対策の記載がない。八重山地区及び宮古地区では新たな食肉センターが整備されたことにより、畜産振興に大きな貢献を果たしている。 一方、施設の収支状況を見ると、施設運営に要する経費を収入で賄うことができないうために多額の赤字を計上しており、当施設の管理運営主体の財政状況を悪化させるという事態も発生している。 今後この状況が続いた場合、補助事業で整備した施設の適正な運営と維持管理に大きな影響を与えるだけでなく、畜産振興、ひいては地域の農業振興と地域活性化にも大きな影響を与えることが危惧されている。 このため、次期振興計画においてはこの状況を解決すべき課題として記述する必要がある。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
141	3章	519	5行	<p>そのため、日頃の農家指導にGAPの考え方を取り入れ、沖縄県においてGAP導入農家の育成を図る必要がある。</p>	<p>そのため、日頃の農家指導にGAPの考え方を取り入れ、沖縄県においてGAP導入農家の育成や認証取得の支援を図る必要がある。</p>	<p>GAPはブランド化や輸出に取り組み産地としては必須の取り組みになっており、各種GAPを積極的に取りに行くことを強調して記載する必要がある。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
142	3章	519	12行	また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策や危機管理体制の構築に向けた取組を強化する必要がある。	また、 特定家畜伝染病の発生は、畜産経営のみならず地域経済に重大な影響を及ぼすことから、国と連携した水際防疫や迅速な初動防疫体制の構築など、家畜伝染病対策の強化が必要である。	石垣等では、観光客も多く、東南アジアからも多い。東南アジアは口蹄疫やBSE、豚コレラも緩いところがあり、その危険性があることから、重要性を強調した表記が必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
143	3章	519	27行	新規就農者数(累計)は平成29年で2,049人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	新規就農者数(累計)は平成30年で 2,331人となり、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
144	3章	519	29行	また、女性の農業経営参画への支援や各関係機関等へ地域リーダーを担う女性農業士認定の趣旨等を周知し、人材の育成と発掘を図るとともに、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援等を行った。	また、女性の農業経営参画への支援や各関係機関等へ地域リーダーを担う女性農業士認定の趣旨等を周知し、人材の育成と発掘を図った。 さらに、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援等を行った。	文章の前半と後半で異なる内容を述べているため、文章を2つに分けてはどうか。前半は女性を中心とした人材の育成と発掘に関する内容で、後半は経営規模拡大と施設整備の支援に関する内容となっている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
145	3章	519	33行	しかし、高齢化等による影響で、農業就業人口が平成27年に1万9,916人となるなど、基準値を下回っている。	しかし、高齢化等による影響で、農業就業人口が平成27年に1万9,916人となるなど、 進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
146	3章	519	33行	しかし、高齢化等の影響で、農業就業人口が平成27年に1万9,916人となるなど、基準値を下回っている。一方、新規就農者は増加基調で推移していることなどから、各種施策の効果が就業人口にも寄与することが見込まれる。	一方で、農業就業人口については、平成27年に1万9,917人となるなど、進展遅れとなっている。一方、新規就農者は増加基調で推移していることなどから、各種施策の効果が農業就業人口の減少幅の縮小にも寄与している。	新規就農者の増加を上回る速度で農業就業人口が減少している状況の下で、何を根拠にこのようなことが言えるのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
147	3章	519	40行	…漁業就業者数は、高齢化等により基準値と比べ減少しているものの、モズクなど養殖業の新規就業者が増加していることなどから、目標値の達成に向けて着実に前進している。	…漁業就業者数は、高齢化等により基準値と比べ減少しているものの、モズクなど養殖業の新規就業者が増加していることなどから、目標値に対し進展している。	水産業の就業者数は基準値に比べ減少していて、実際は目標値よりかなり低く設定されていて達成されていない状態で、「着実に前進」というのは違和感がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
148	3章	520	4行	これらの取組などにより、耕作放棄地解消面積（解消率）については、平成29年度までに330ha（47%）を再生利用しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、耕作放棄地解消面積（解消率）については、平成30年度までに347ha（59%）を再生利用したが、進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
149	3章	520	5行	耕作放棄地解消面積330ha(47%)を再生利用しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	耕作放棄地解消面積330haを再生利用したが、進展遅れとなっている。	この47%は目標の700haの47%だと思われるが、耕作放棄地はこれ以上にあるから、計画対比ではなく、全体の中での割合を示すとより実態が分かると思われる。 ・目標値の達成が厳しいと思われるので、「目標値の達成は厳しいものの、着実に前進している。」などの表現にすべきではないか。 H22年度からH29年度までの6年間で目標値の半分にも達していない状況のものが、R3年度までに達成できるとは考えにくい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
150	3章	520	20行	〈主な成果指標の状況〉 新規就業農者数(累計) 現状値 2,049人 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 新就業農者数(累計) 現状値 2,331人 (30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
151	3章	520	24行	〈主な成果指標の状況〉 漁業就業農者数 現状値 3,731人 (25年)	〈主な成果指標の状況〉 漁業就業農者数 現状値 3,720人 (30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
152	3章	520	26行	〈主な成果指標の状況〉 耕作放棄地解消面積(解消率) 現状値 330 ha (47%) (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 耕作放棄地解消面積(解消率) 現状値 347 ha (50%) (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
153	3章	520	31行	担い手の確保・育成については、地域農業持続性と活性化を図る上で、……………高齢化が課題となっている。	農業担い手の確保・育成については、地域農業持続性と活性化を図る上で、……………高齢化が課題となっている。	文言の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
154	3章	520	33行	このため、女性・高齢者の主体的な経営参画を促進するとともに、意欲のある就農希望者を長期的に育成していくため、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。・・・	このため、意欲のある新規就農者の長期的な育成・確保に向け、青年層や女性層、農外からの新規参入者等、幅広い層に対する栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修の充実を図るとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。また、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。・・・	・高齢化が課題と上で書いて、その次に「高齢者の主体的に経営させる」とあるので、少し矛盾を感じる。高齢者が経営参画を促進する対象者となり得るのか検討する必要がある。 ・若年層や壮年層にターゲットを当てる積極的な担い手確保の記載が必要。 ・高齢化している状況なので、高齢者をうまく活用するような方策も必要かと思われ。 ・どうやって農業所得の向上を図るのか具体的な取り組みの記載が必要である。所得を増やすためには一定の経営管理能力が必要で、その向上に向けてJAでも簿記の記帳代行を地道にやり、青色申告も増えている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
155	3章	520	28行	記載無し	〈成果指標の状況〉 認定農業者数(累計) 現状値 3,941 経営体 (30年度)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
156	3章	520	28行	記載無し	〈成果指標の状況〉 農業共済加入率 現状値 畑作物共済:49.5% (30年) 園芸施設共済:19.8% (30年度)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
157	3章	520	41行	林業・木材産業の担い手育成については、林業事業体に対する新たな生産方式の導入、経営の改善促進、労働環境の整備を実施するとともに、持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を図るため、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化する必要がある。	林業・木材産業の担い手育成については、林業事業体に対する環境に配慮した収穫伐採手法の導入、木材流通体制の強化等による生産コストの縮減と収益性の向上、及び労働安全指導を実施する必要がある。 水産業の担い手育成については、持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を図るため、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化する必要がある。	これは何のことを指しているか分からない。木材の材料としての、原料としての木材産業の林産加工をイメージしてしまおうので、原木の生産についてであれば、しっかり記載する必要がある。 ・経営の改善促進だけではよく分からない。 ・林業・木材産業と水産業は分けて記載した方が分かりやすい。 ・文書の意味としては、新規就業者を増やしても、定着率が低くければ意味がなく、就業者数を増やすことが出来ない。定着率を上げるには漁業が収入的にも魅力のある職業となる必要があるため、そのために経営安定化対策を強化する必要があるということだと思いますが、そのままの文書ではわかりづらいので、わかりやすいようにしたほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
158	3章	521	6行	このため、農地情報の実態把握及び共有化、あっせん等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組を強化する必要がある。	このため、 農地中間管理事業等 を活用し、 農地バンク や 農業委員会 による 農地情報の実態把握 及び 共有化 、 あっせん等 や 耕作放棄地の再生 、 あっせん等 や 耕作放棄地の再生 、 あっせん等 、 新規就農者 や 認定農業者 等の担い手に対する 農用地の利用集積 に向けた取組を強化する必要がある。	「あっせん等や」と簡単に記載しているが、農地バンク事業による流動化対策による耕作放棄地の解消、マッチング、集積等を行っていることから丁寧に書いたほうがいい。 さらに、農地を減らさない取り組みとして今やるべきことを少し書き込んだほうがよいと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
159		521	10行	<p>農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。</p>	<p>農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、外国人材等の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。</p>	<p>建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。</p>	<p>【原文のとおり・一部修正】 農業における外国人材の活用については、左のとおり記載しているところであるが、すでに法が改正されたので、「国の法改正の動向を踏まえながら」は削除して修正する。</p>
160	3章	521	16行	<p>また、農林水産物の生産量や価格などは、気象要因の変化等によって大きく影響されるため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策、収入保険制度の活用等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図る必要がある。</p>	<p>また、農産物の生産量や価格などは、気象要因の変化等によって大きく影響されるため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策、収入保険制度の活用等の施策を展開し、所得の安定を図る必要がある</p>	<p>現状では価格安定対策は野菜のみに限られると思うが、農林水産物全般に対象を広げるのか？ また、「農林水産物」と「生産農家」では齟齬があるため、「農産物」か「生産者」とすべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
161	3章	521	28行	<p>農業については、サトウキビ、パイナップルなどの新品種を育成するとともに新たな育種システムを開発した。</p>	<p>農業については、サトウキビ（品種：RK97-14等）、パイナップル（品種：沖農P17等）などの新品種を育成するとともに新たな育種システムを開発した。</p>	<p>畜産は畜産としかないが、ブランドであるならアグーはどうなっているか、パイナップルではゴールデンハル等の生産を増やしているなど、県がどう取り組んで、どう実績をあげたかを具体性を持たせてほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
162	3章	521	37行	<p>森林・林業については、本島北部地域の環境保全に配慮した森林管理手法を確立するため、...</p>	<p>森林・林業については、本島北部地域の自然環境に配慮した森林管理手法を確立するため、...</p>	<p>環境保全という表記は林業をやる以上は、一時的にはできないものだと思っているからならじまない。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
163	3章	521	38行	森林施業等による環境等への影響調査を実施するとともに…	伐採が森林環境や生物層に及ぼす影響について調査解析等を実施するとともに…	森林施業もいろいろあり、沖繩県は伐採と森林再生に力を入れていると思うので、より具体的な記載が必要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
164	3章	521	38行	松くい虫の天敵昆虫の放飼技術	松くい虫(マツ材線虫病)の天敵放飼技術	松くい虫は「マツ材線虫病」というのが正しい名前、ここではマツノマダラカミキリではなく、線虫を意味するので正式な名前での表記が望ましい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
165	3章	521	38行	…放飼技術及び増殖技術の改善・開発を行った。	…放飼技術及び増殖技術の改善・開発を行った。さらに、デイゴの害虫であるデイゴヒメコバチの天敵昆虫による防除技術の開発や南根腐病の薬剤防除技術の開発、菌床しいたげの発生不良の原因となる不適樹種の検討を行った。	・松くい虫の天敵昆虫放飼も素晴らしい技術だが、これ以外の天敵害虫の開発もあげていく必要があるのではないか。 ・ウスノギ科のものがキノコの発生拡大を抑えていることを説明していることから、そういう成果も菌床栽培の発生量を増加するために菌床の質を議論していることをきちんと記載してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
166	3章	521	40行	…水産資源の安定的な活用や生産のため…	…水産物の安定的な生産を図るため…	「水産資源の安定的な活用」が何を意味しているか分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
167	3章	521	42行	また、資源管理型漁業の推進を図るとともに、養殖業、漁船漁業に関する指導や水産加工業に係る支援等を強化した。	—	この前後の文章は技術開発の内容であるため、「農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化」の記載のところに移動すべきではないか。	【原文のとおり】 水産の普及関係について、「農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化」の記載を検討しましたが、農業分野の記載を中心に記載されており内容的になじまないため、文章の体裁を考へ、水産の試験研究と普及を一体的に記載する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
168	3章	522	4行	消費者等のニーズに合わせて新たな	消費者等のニーズに合わせて新たな	文言の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
169	3章	522	5行	品種登録数・・・目標値の達成に向けて着実に前進している。	品種登録数・・・目標値を達成する見込みである。	目標値の達成が厳しいと思われるので、「目標値の達成は厳しいものの、着実に前進している。」などの表現にすべきではないか。H22年度からH29年度までの6年間で目標値の半分にも達していない状況のものが、R3年度までに達成できるとは考えにくい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
170	3章	522	7行	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数（累計）は、平成29年度で30件と増加しており、申請予定の技術も開発されていることから、目標値の達成に向けて着実に前進している。	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数（累計）は、平成30年度で30件と増加しており、申請予定の技術も開発されていることから、目標達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 成果指標の修正に伴い、本文も修正する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
171	3章	522	10行	さらに、生産現場等への普及に移す研究成果については、平成29年度で407件と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	さらに、生産現場等への普及に移す研究成果については、平成30年度で456件と増加しており、目標達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
172	3章	522	20行	〈主な成果指標の状況〉 品種登録数 33件 現状値 (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 品種登録数 38件 現状値 (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
173	3章	522	22行	〈主な成果指標の状況〉 農林水産技術の試験研究機関 による特許等出願件数（累計） 現状値 30 件 (29年度)	〈 主な 成果指標の状況〉 農林水産技術の試験研究機関 による特許等出願件数（累計） 現状値 30 件 (30年度)	【 総合部会意見 】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
174	3章	522	24行	〈主な成果指標の状況〉 生産現場等への普及に移す研究 成果数 現状値 407 件 (29年度)	〈 主な 成果指標の状況〉 生産現場等への普及に移す研究 成果数 現状値 456 件 (30年度)	【 総合部会意見 】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
175	3章	522	26行	記載無し	〈成果指標の状況〉 技術普及農場の設置数（累計） 現状値 634 件 (30年度)	【 総合部会意見 】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての の成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
176	3章	522	38行	さらに、IT等の新技術を活用した生産性の高い技術や省力化技術を導入し、生産性の向上に取り組んでいく必要がある。	さらに、IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入など、生産性の高い技術や省力化技術の導入を図り、農林漁業者に与える収益性の向上に取り組んでいく必要がある。	ITスマートのところが少し触れられているが、高齢化の対策としては国を挙げてITスマート農業を普及しようと言っていて、重要な対策の一つだと思っているので、書きぶりの検討が必要。 ・農林水産技術の開発と普及のところで、「生産性の向上が必要だ」ということは書かれているが、経済性が確保されなければその技術は普及しないと思われる。 ・農業従事者の高齢化や数の減少を改善するために、IoTやAIの活用を取り入れて活性化できないか。植物工場や陸上養殖などにおける工業技術を取り入れた、農林水産業の振興について検討いただきたい。 ・異業種だけでなく、一般の農家も含めた全体の農家に対するメリットとして研究いただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
177	3章	523	1行	消費者ニーズに対応した環境保全型農業の確立等に取り組む必要がある。	食の安全・安心に対する消費者ニーズに対応した環境保全型農業の確立等に取り組む必要がある。	検証シートでは、生産者のメリット感がないとの記載であったが、消費者ニーズでのメリット感とはどういうものなのか？	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
178	3章	523	1行	機能性や加工に関する技術開発	機能性成分の分析や含有の高い系統選抜などの機能性に関する研究や果産食材の加工に関する技術開発	機能性に関する技術開発とはどういうことか？	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
179	3章	523	7行	森林の有する多面的機能の維持・増進・活用を図るため、森林管理技術、……	維持・増進・活用を図るため、 <u>地域の森林生態系に配慮した</u> 森林管理技術、……	亜熱帯の林業はまだ技術的・学問的に確立しておらず、研究機関以外に、行政的にも地域の森林生態系に考慮した森林管理技術を開発していることをあげてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
180	3章	523	8行	松くい虫等の病害虫の防除技術	松くい虫(<u>マツ材線虫病</u>)等病害虫の防除技術	松くい虫は「マツ材線虫病」というのが正しい名前、ここではマツノマダラカミキリではなく、線虫を意味するので正式な名前での表記が望ましい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
181	3章	523	14行	本県が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産を徹底し保護・管理できるよう生産者と行政等が連携するとともに、生産者が台風や干ばつ等の気象災害や多様化する消費ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。	<u>試験研究機関においては、独自に開発した品種や栽培技術など知的財産の保護・管理が徹底されるよう、生産者や行政等と連携する必要がある。</u> <u>一方、普及機関においては、台風や干ばつ等の気象状況に的確に対応できるようにするとともに、多様化する消費ニーズに効果的・効率的に対応するため、地域にあった技術実証や技術確立等を行う必要がある。</u>	台風や干ばつ対策はハード的なもので、消費者ニーズに対応するというのはソフトのところだと思いうので、一緒に表現するのには違和感がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
182	3章	523	28行	これらの取組などにより、かんがい施設整備量(整備率)は平成29年度で1万8,831ha(48.8%)と、基準値より前進しているものの、……目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、かんがい施設整備量(整備率)は平成30年度で1万8,942ha(49.1%)と <u>なっており進展遅れとなっている。</u> <u>今後は、……一層の推進が必要</u> である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
183	3章	523	35行	森林・林業生産基盤の整備については、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るため、過密化した人工林において除伐等を行った。	森林・林業生産基盤の整備については、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るため、 収穫後の造林や、過密化した人工林において除・間伐等 を行った。	除伐は目的樹種として植栽した樹種以外のものを伐採する行為で、間伐は植栽した目的樹種と同じ樹種を間引く形であり、除伐・間伐の違いがありますので、分けて記載したほうが望ましい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
184	3章	523	36行	加えて、土砂流出防止や水源涵養等の公益的機能の発揮がより求められる森林においては、複層林化のための樹下植栽を実施した。	加えて、土砂流出防止や水源涵養等の公益的機能の発揮がより求められる森林においては、 長伐期施業や複層林化のための樹下植栽 を実施した。	樹下植栽は確かに土砂流出防止や水源涵養の機能を高める行為ではあるのですが、それ以外に伐採の期限を長くする対応も経済行為としての損失を考慮して必要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
185	3章	523	39行	これらの取組などにより、造林面積については、 荒廃原野等の要造林箇所が減少しているもの、平成29年度に5,159haとなるなど、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、 造林面積については、森林の公益的機能の維持増進が図られ、平成30年度に5,194haとなるなど目標達成に向けて進展している。今後は、造成未利用地等の森林整備を一層推進していく必要がある。	・荒廃原野等の要造林箇所が減少したことだけでなく、農地や宅地等の開発された場所が中止となり造林が必要な「造林未済地」での造林が進んでいないということも記載する必要があるのではないか。平成29年度はこうだったので、達成に向けての推進が必要だということを端折らないできちっと書く必要がある。 ・この文章は何が言いたいかわからない。要造林箇所が減少しているから5,159haにとどまったと言いたいのか、それとも減少しているけれども5,159haに増えたということが言いたいのか、補足が必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
186	3章	524	1行	水産業生産基盤の整備と漁場環境の保全については、これまで重点的に整備してきた南大東漁港において基本施設が完成し、平成31年2月に供用を開始した。その他、主要な漁港を中心に、台風等荒天時における漁船の安全係留を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行った。	—	漁業施設等の記載は台風等荒天時の話なども詳細に記載されていて、大変いいと思う。アサーやモズクなどの栽培漁業の施設整備については触れなくていいのか。また、栽培漁業での種苗の生産についてもここで記載しなくてもいいのか。	【原文のとおり】 栽培漁業については、第3章3(7)ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備で記載しています。
187	3章	524	5行	漁船が台風時に安全に避難でき、岸壁整備量(整備率)は、平成29年度で5,765m(73%)と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	漁船が台風時に安全に避難でき、岸壁整備量(整備率)は、平成30年度で5,808m(73%)と増加しており、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
188	3章	524	12行	更新整備された浮魚礁数(更新整備率)は、平成29年度で35基(49.3%)と増加している。一方で、漁業者調整なども丁寧に行う必要があることから、目標値の達成に向けては一層の施策推進が必要である。	更新整備された浮魚礁数(更新整備率)は、平成30年度で56基(79%)と増加しており、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
189	3章	524	20行	〈主な成果指標の状況〉 かんがい施設整備量(整備率) 現状値 18,831 ha(48.8%) (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 かんがい施設整備量(整備率) 現状値 18,942 ha(49.1%) (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
190	3章	524	22行	〈主な成果指標の状況〉 造林面積 現状値 5,159 ha (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 造林面積 現状値 5,194 ha (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由	審議結果
191	3章	524	24行	<p>〈主な成果指標の状況〉 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率) 現状値 5,765 m (73%) (29年度)</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率) 現状値 5,808 m (73%) (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
192	3章	524	27行	<p>〈主な成果指標の状況〉 更新整備された浮漁礁数(更新整備率) 現状値 35 基 (49.3%) (29年度)</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 更新整備された浮漁礁数(更新整備率) 現状値 56 基 (79%) (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
193	3章	524	29行	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 農業用水源施設整備量(整備率) 現状値 24,133 ha (62.5%) (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
194	3章	524	29行	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 ほ場整備量(整備率) 現状値 20,615 ha (62.8%) (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
195	3章	524	29行	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率) 現状値 1,384 m (80%) (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
196	3章	524	36行	農家の経営安定を図るため、農地の整形や集積化、営農施設等の整備が必要である。	—	左記の営農施設等の「等」に入っているのかもしれませんが、経営の安定を図るためには、営農施設だけでなく、集出荷施設や貯蔵保管施設や販売施設も重要だと思えますので、少し追記してはどうかと思う。	【原文のとおり】 基盤整備に関する記載にあたるため、集出荷施設や貯蔵保管施設、販売施設は、p515からの「流通・販売・加工対策の強化」で記載する方向で整理しています。
197	3章	524	38行	また、老朽化の・・・長寿命化対策、近年増加傾向にある・・・防災減災対策、就農人口の・・・管理費用軽減等、社会情勢の・・・必要である。	また、老朽化の進行した農業用施設における地域の営農形態等の実情に対応した長寿命化対策や、近年増加傾向にある局地震豪雨等天災に対する防災減災対策、高齢化や労働力不足に対応した管理省力化や管理費用軽減等、社会情勢の変化に対応した新たな取組も必要である。	・「戦略的」とは何なのか分かりにくい。 ・この表記はいわんとするところが捉えにくい。就農人口の推移とは、高齢化のことなのか、人口動態的な動きを言っているのだと思うが、分かりづらい。 ・「社会情勢の変化に対応した新たな取り組み」が具体性にかける。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
198	3章	524	42行	森林・林業生産基盤の整備については、本島北部及び八重山地域の森林の適正な整備及び保全・管理を図るとともに、中南部地域の荒廃原野などにおける森林の早期復旧が必要である。	森林・林業生産基盤の整備については、本島北部及び八重山地域の森林の適正な整備及び保全・管理を図るとともに、中南部地域の荒廃原野などにおける早期の森林再生が必要である。	森林を復旧するという意味が分かりにくい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
199	3章	525	23行	6次産業化関連事業者の年間販売額は、平成29年度で244億4,400万円と増加し、目標値の達成に向けて着実に前進している。	6次産業化関連事業者の年間販売額は、平成29年度で261億3,000万円と増加し、目標値を達成した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
200	3章	525	31行	グリーン・ツーリズムにおける交流人口は、平成29年度で11.6万人と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	グリーン・ツーリズムにおける交流人口は、平成29年度で11.6万人と増加しており、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
201	3章	525	34行	アジアなど海外への展開については、県産農林水産物の海外展開において、海外市場のニーズ調査や多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等に取り組みむとともに、那覇空港の国際物流ハブ化や香港の流通保管施設の設置等に取り組んだ。	アジアなど海外への展開については、プロモーションの強化、クルーズ船におけるインバウンド向けの販路開拓等に取り組みむとともに、那覇空港の国際物流ハブ化や香港の流通保管施設の設置等に取り組んだ。	クルーズ船の取扱量も増えてきて、県とJAグループも4者連携協定を結んで推進している。この部分の記載をお願いしたい。クルーズ船は観光との連携等があるののでその部分で記載したほうがいい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
202	3章	525	37行	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額は、平成29年で26億2,200万円と増加し、目標値の達成に向けて着実に前進している。	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額は、平成30年で33億1,300万円と増加し、目標値を達成した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
203	3章	525	39行	記載無し	このほか、太陽光を活用した沖縄型植物工場の農業経営導入に向けて、栽培体系、栽培品目の選定等調査及び栽培実証試験等を実施した結果、沖縄県における植物工場導入における課題等を整理した。	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載することに伴い、本文も追記する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
204	3章	526	5行	〈主な成果指標の状況〉 6次産業化関連事業者の年間販売額 現状値 24,444 百万円 (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 6次産業化関連事業者の年間販売額 現状値 26,130 百万円 (29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
205	3章	526	7行	〈主な成果指標の状況〉 グリーン・ツーリズムにおける交流人口 現状値 11.6万人(29年度)	〈主な成果指標の状況〉 グリーン・ツーリズムにおける交流人口 現状値 11.6万人(29年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 年度→年への修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
206	3章	526	9行	〈主な成果指標の状況〉 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額 現状値 2,622百万円 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額 現状値 3,313百万円 (30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
207	3章	526	11行	記載無し	〈成果指標の状況〉 県産畜産物の海外輸出货量 現状値 181トン (30年)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
208	3章	526	11行	記載無し	〈成果指標の状況〉 沖縄型植物工場の導入品目数 現状値 8品目 (30年)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
209	3章	526	11行	記載無し	〈成果指標の状況〉 6次産業化関連事業の従事者数 現状値 4,800人 (29年度)	【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
210	3章	526	20行	あわせて、様々な社会環境の変化に柔軟に対応するため、国家戦略特区制度等を活用し、諸課題を解決していく。	さらに、国家戦略特区制度等を活用して規制緩和を図ることで、他産業との連携強化を加速化させる必要がある。	特区を活用して諸課題を解決していくと、いつだけかという意味が分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
211	3章	526	23行	また、本県では、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、高度な環境制御技術により計画的に安定生産可能な施設等の導入に取り組み必要がある。加えて、施設整備・運営に係るコスト低減や栽培技術を確立することが必要である。 さらに、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が多量に流通することから、周年を通して安定した販売先を確保するなど、経営の安定化を図る必要がある。	また、本県では、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、 植物工場の導入が検討されたが、その導入にあたっては、近年IoT等を活用したスマート農業の動向を踏まえながら、施設整備・運営に係るコスト低減、栽培品目・技術を確立し、経営の安定化を図る必要がある。	野菜工場のことかと思われるが、こういう書き方をするとよく分からな い。 ・何をもって周年販売しようとしているのか、どういう施策によってこれをやろうとしているのが見えない。 ・安定した販売先を確保する前に、周年を通して安定した供給をしないといけないと思うが、この表記では分かりにくい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
212	3章	583	10行	「農林水産業の生産拡大（離島）」は野菜・果樹の生産量が635トン増加しているもの、さとうきびで0.1万トン、家畜頭数で9,833頭減少、...	「農林水産業の生産拡大（離島）」は野菜・果樹の生産量が464トン増加しているもの、さとうきびで0.4万トン、家畜頭数で9,563頭減少、...	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
213	3章	583	14行	〈目標とするすがたの状況〉 農林水産業の生産拡大（離島） 離島の現状（基準年） 野菜・果樹：13,900トン （H22、H22年度） 離島の現状（現状値） さとうきび：61.9万トン （H29年度） 家畜頭数：54,480頭 （H28） 野菜・果樹：14,535トン （H27、H27年度）	〈目標とするすがたの状況〉 農林水産業の生産拡大（離島） 離島の現状（基準年） 野菜（H22）・果樹（H22年度）： 13,900トン （H22、H22年度） 離島の現状（現状値） さとうきび：61.6万トン （H30年度） 家畜頭数：54,750頭 （H30） 野菜（H29）・果樹（H29年度）： 14,364トン （H29、H29年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
214	3章	584	1行	【図表3-3-12-2】 さとうきび生産量(離島)の推移	29年度 → 30年度 61.9万トン → 61.6万トン	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
215	3章	584	4行	【図表3-3-12-3】 家畜飼養頭数(離島)の推移	29年 → 30年 55,027頭 → 54,750頭	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
216	3章	584	7行	【図表3-3-12-4】 野菜・果樹生産量(離島)の推移	27、27年度 → 29年、29年 14,535トン → 14,364トン 29年、29年度 → 29 図表脚注として、「*単位は野菜 は年、果樹は年度を表す。」を追 記する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
217	3章	588	13行	-	-	離島の特徴である米については、 全体的に一切触れていない。どこ かで触れる必要があると思われる。	【原文のとおり】 沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計 画において、水稲に関する記載がないため、今 回の総点検では検証することはできないが、水 稲は、離島を支える特色ある作物であることか ら、次期振計のなかでどのような形で盛り込む か検討する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
218	3章	588	24行	これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量(離島)については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などにより、平成29年度に61.9万トンと、基準値より下回っている。	これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量(離島)については、気象災害や農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、生産量全体に占める夏植面積割合の減少、管理不十分となった株出し等における単収の低下などにより、平成30年度は61.6万トンと進展遅れとなっている。	・株出しが増えてきているのは宮古などに顕著にみられるわけであるが、それが量の減少の要因の1つなのか。宮古では株出しで量が増えたという実績があることから、この部分の表現が適切なかどうかの確認をお願いしたい。 ・生産量が減っているのは、実は高齢化によって管理作業ができなくなってきたり、農家のパワーが落ちてきているのが背景にあるので、そういうところも少し触れた方がいいと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
219	3章	588	31行	また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金(ソフト)を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。	また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金(ソフト)を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。その結果、補助事業者の県産農林水産物の県外出荷量の増加に着実につながっており、農林漁業者の生産意欲も高まり、再生産に向けた設備投資など、農林水産物の生産振興に寄与している。	不利性解消事業は大きく評価しているところがあり、特に生産者の心理的な面で非常に大きい効果がある。 この事業の成果なり、本県において大きく寄与しているところを書いたらどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
220	3章	588	33行	これらの取組を推進してきたが、園芸品目生産量(花き)(離島)については、平成22年の4,600万本から、平成27年には4,925万本へ増加したものの、園芸品目生産量(野菜)(離島)については、農家の高齢化等に伴い農家戸数が減少していることや、気象災害などにより、基準値から減少している。	これらの取組を推進してきたが、園芸品目生産量(花き)(離島)については、平成22年の4,600万本から、平成29年には4,623万本と横ばいに推移し、野菜において、トウガン等重量品目の減少により平成29年が9,752トンと、基準値より114トン減となり、いずれも進展遅れとなっており、一方、野菜では近年、オクラ、ゴーヤー等軽量・高単価な品目の増加により、産出額が平成27年までは30億円前半で推移していたが、平成29年には41億円と増加している。	野菜については、輸送のことを考えると、軽量高単価のものが不利性は小さいと思うので、そういうものを振興していくことが重要であると思う。 現実にはトウガンなどの重量野菜が減って、軽量野菜が増えているということですので、単に重量が増えている、減っているよりも金額がどうなのかも重要と思うので、成果指標のところでは書きにくいかもしれないが、文章中にそれを盛り込んではどうかと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
221	3章	589	3行	かんがい施設整備量(整備率)(離島)は、平成29年度で1万4,505a(55.8%)となっている。基準値より前進はしているが、……目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	かんがい施設整備量(整備率)(離島)は、平成30年度で1万4,601ha(56.1%)と目標達成に向けて進展している。今後は、……目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
222	3章	589	22行	〈主な成果指標の状況〉 さとうきび生産量(離島) 現状値 61.9 万トン (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 さとうきび生産量(離島) 現状値 61.6 万トン (30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
223	3章	589	24行	<p>〈主な成果指標の状況〉 園芸品日生産量 現状値 野菜 9,866 トン (28年) 花き 49,252 千本 (27年) 果樹 4,214 トン (27年度)</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 園芸品日生産量 現状値 野菜 9,752 トン (29年) 花き 46,229 千本 (29年) 果樹 4,612 トン (29年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
224	3章	589	30行	<p>〈主な成果指標の状況〉 かんがい施設整備量（整備率） （離島） 現状値 14,505 ha(55.8%) (29年度)</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 かんがい施設整備量（整備率） （離島） 現状値 14,601 ha(56.1%) (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
225	3章	589	33行	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 家畜頭数(離島) 現状値 54,750 頭 (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
226	3章	589	33行	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 農業用水源施設整備量（整備率）(離島) 現状値 18,107 ha(69.6%) (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
227	3章	589	33行	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 ほ場整備量（整備率）(離島) 現状値 13,866 ha(65.7%) (30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ②〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
228	3章	589	36行	離島・過疎地域の農業を支えるさ とうきびの振興については、さとうき びが離島・過疎地域において重要 品目であり、地域の経済社会にお いて重要な位置を占めていること から、安定的な生産のため、担い 手の育成・確保、機械化推進に よる作業の省力化、優良種苗の 供給等を図る必要がある。	離島・過疎地域の農業を支えるさ とうきびについては、 生産農家の高 齢化の進行や担い手の不足、ま たは定住人口の減少などを背景に 労働力の確保が重要な課題と なっている。また、地域経済におい て重要な位置を占めていることか ら、安定的な生産のため、担い手 の育成・確保、機械化推進による 作業の省力化、優良種苗の供 給、生産法人組織の育成及び作 業受託体制の構築など安定的な 生産対策を図る必要がある。	担い手のところで、高齢農家がタ リアした後は誰が担い手になるかと いうと、生産法人である。いろいろ な品目との複合経営も必要であ るし、製糖工場が出資しての生産 法人も必要である。場合によって はJAの作業受託など。新しく主体 となるところに対する支援の記述が 必要だと思う。 今が転換期にあるんだということ が分かるよ様な表現が必要であ る。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
229	3章	590	1行	・・・地域協議会など生産体制の 構築、農地の利用集積、生産基 盤の整備、農業共済等の加入促進 などに取り組みほか、地力増進 対策、干ばつ対策等を推進する 必要がある。	地域協議会など生産体制の構 築、 農地バンクを活用した 農地の 利用集積、生産基盤の整備、農 業共済等の加入促進などに取り 組みほか、地力増進対策、干ば つ対策等を推進する必要がある。	・さとうきびに関しては、離島で基 幹作物で重要であるといっている が、現状では、いよいよ高齢化が 最終盤に差し掛かっていて離農が 始まっている。今までどおりの機械 化だけの取り組みでは、あと5年か ら10年で衰退してしまうのではない かぐらゐの状況にきている。 今までやってきたような生産の形を 変えていかないとキビ作は維持で きなくなる。このため何が大事かと いうと、農地である。農地バンクの 事業も活用して農地の集積にもつ と力を入れていかないといけない。 ・中山間地域等に耕地が放置さ れた場合、いろいろ弊害が出てくる ので農地の集積は進めてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
230	3章	590	10行	顕著となっている人手不足については、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。	人手不足が顕著となっている分野については、外国人材等の活用も含め、 国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について 検討する必要がある。	建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。	【原文のとおり・一部修正】 農業における外国人材の活用については、左のとおり記載しているところであるが、すでに法が改正されたので、「国の法改正の動向を踏まえながら」は削除して修正する。
231	3章	590	18行	定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。 農林水産物の流通対策の強化については、…	定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。 畜産業については、肉用牛は好調に推移しているもの、農家戸数が減少しており、担い手の育成・確保対策が必要である。また、酪農、養豚、養鶏については、飼養頭羽数が減少傾向にあることから、生産性の向上や経営安定対策の強化を図る必要がある。 農林水産物の流通対策の強化については、…	離島はこれまでさとうきび中心のところが多いが、サトウキビだけでは厳しくなってきたので、畜産や園芸作物をもっと増やしていく必要がある。畜産については、肉用牛、繁殖牛経営については好調であるが、豚だけではなくて、それ以外の酪農や養鶏についても厳しく、宮古は酪農がなくなってしまうので、そのあたりはどうしているのかもきっちり書き込んでほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
232	3章	590	20行	農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組み必要がある。	農林水産物の流通対策の強化については、 県外出荷における輸送費の一部を補助する事業を実施することにより、補助事業者の県外出荷量の増加がみられ、農林漁業者の生産意欲も高まり、再生産に向けた設備投資など、農林水産物の生産振興に寄与している。そのため、輸送コスト低減や家畜の輸送体制強化や流通施設の整備など 農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組み必要がある。	ここもざらっと書いているが、番号8と同様、この事業の貢献度合いをもっと少し考慮してはいかがかと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
233	3章	590	26行	防風・防潮林の整備・保全等を計画的に・・・	—	農地保全や宅地保全のための防風林・防潮林と、島全体を囲む海岸防災林とは少し意味が違うので、この辺をもう少し限定して書く必要があるのではないかと。	【原文のとおり】 農地保全や宅地保全のための防風林・防潮林を表し、そのままの表記としたい。
234	3章	590	28行	・・・防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。	・・・防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。 また、スマート農業の導入に対応した農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入など、農業農村整備への活用を検討を進める必要がある。	ITスマート農業に対応するために、ほ場の整形はまた必要と思われるので、それに関する記述もお願いしたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
235	3章	592	35行	これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数(累計)については、平成29年で833人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数(累計)については、平成30年で966人となり、目標値を達成する見込みである。 なお、小規模離島については、新規就農者数が横ばいしないし減少傾向にある。 林業の担い手・後継者の育成・確保については、林業機械の操作等の研修受講や作業用具の購入等の一部支援に取り組んでいる。 水産業の担い手・後継者の育成・確保については、新規漁業就業者を対象にした、漁業経費の一部支援に取り組んだ。その結果、離島における若手漁業者の確保が進んでいる。	・沖縄本島も含めて離島地域の林業についての新規就農者は幾らかいると思うので、林業、水産業のことも書く必要がある。 ・新規就農者が着実に増加しているところがあるが、宮古・八重山の本島側と周辺離島、あるいは本島の周辺離島は全然違うのではないかと。例えば、毎年100人、あるいは累計で833人、これは離島ごとの実績はあるのか。 ・宮古や八重山はブランド品があって、新規就農者も来ると思われるが、小さい離島では、新規就農者の若い人たちが来れない。高齢化、農家減少に伴い、農地の遊休化が増える状況が考えられる。次のビジョンで小さい離島での対策をどうしていくのか。ある意味、宮古、石垣の大きな離島以外の離島をもう少し分析してくれないと評価が難しいと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	審議結果
236	3章	593	35行	<p>〈主な成果指標の状況〉 離島における新規就農者数（累計） 現状値 833人 （29年）</p> <p>…今後も継続して離島の新規就農者数を確保するため、特に非農家出身のうち青年層において、営農可能な整備を行った上で、新規就農予定者への資金の交付や、経営技術向上を支援する必要がある。また新規就農者が、経営者として農業を始める前に、地域において農業を経験していることで、円滑な農用地の確保に資することから、従業員として就農する雇用就農を推進する必要がある。</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 離島における新規就農者数（累計） 現状値 966人 （30年）</p> <p>…今後も意欲のある新規就農者の長期的な育成・確保に向け、青年層や女性層、農外からの新規参入者等幅広い層に対する担い手の育成・確保に向けた栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修の充実を図るとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。 また、新規就農者の農地確保や資質向上を図るためには雇用就農を推進する必要があり、そのため、多様な担い手を確保するため、自営の他、雇用就農の促進を図ることが重要であることから、受け皿となる農業法人の育成を図るとともに、就農希望者とのマッチングを図る取り組みが必要である。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p> <p>・離島では離農が進み、若い後継者もいない状況であるので、このところの分析も必要。 ・この雇用就農というキーワードは何に對してのものなのか。製糖工場の従業員としてのものなのか、農業生産法人に對して従業員として入っていったらどうかということなのか、受け皿が少し見えづらい。少し具体的に記載したほうがいい。 また、新規就農者を雇って経営採算をとれている生産法人は離島ではあまりいないのではないかと思われる。その育成も必要と思われる。 この部分が一番確保しにくいところであって、前回の資料では、農業の担い手として女性の就農者を活用するとか、さらにリタイアしたぐらいの人など高齢の方たちを活用してという表現があったことから、そこにも広げておく必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p> <p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
237	3章	594	16行	<p>…今後も継続して離島の新規就農者数を確保するため、特に非農家出身のうち青年層において、営農可能な整備を行った上で、新規就農予定者への資金の交付や、経営技術向上を支援する必要がある。また新規就農者が、経営者として農業を始める前に、地域において農業を経験していることで、円滑な農用地の確保に資することから、従業員として就農する雇用就農を推進する必要がある。</p>	<p>…今後も意欲のある新規就農者の長期的な育成・確保に向け、青年層や女性層、農外からの新規参入者等幅広い層に対する担い手の育成・確保に向けた栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修の充実を図るとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。 また、新規就農者の農地確保や資質向上を図るためには雇用就農を推進する必要があり、そのため、多様な担い手を確保するため、自営の他、雇用就農の促進を図ることが重要であることから、受け皿となる農業法人の育成を図るとともに、就農希望者とのマッチングを図る取り組みが必要である。</p>	<p>建設産業分野では、県内人材の育成だけでなく間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。</p>	<p>【原文のとおり・一部修正】 農業における外国人材の活用については、左のとおり記載しているところであるが、すでに法が改正されたので、「国の法改正の動向を踏まえながら」は削除して修正する。</p>
238	3章	594	38行	<p>また、国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。</p>	<p>また、国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。</p>	<p>建設産業分野では、県内人材の育成だけでなく間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。</p>	<p>【原文のとおり・一部修正】 農業における外国人材の活用については、左のとおり記載しているところであるが、すでに法が改正されたので、「国の法改正の動向を踏まえながら」は削除して修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
239	3章	653	39行	新規就農者数(累計)は、基準値の2,049人から平成29年には2,049人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	新規就農者数(累計)は、基準値の2,444人から平成30年には2,331人となり、目標値を達成する見込みである。	成果指標の修正に伴い、本文も修正する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
240	3章	654	21行	〈主な成果指標の状況〉 新規就農者数(累計) 現状値 2,049人 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 新規就農者数(累計) 現状値 2,331人 (30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
241	4章	677	12行	これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量(離島)については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などにより、平成29年度が61.9万トンと、平成22年の62万トンからやや減少している。	これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量(離島)については、気象災害や農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、生産量全体に占める夏植面積割合の減少、管理不十分となった株出し等における単収の低下などにより、平成30年度が61.6万トンと、平成22年の62万トンからやや減少している。	・株出しが増えているのは宮古などに顕著にみられるわけであるが、それが量の減少の要因の1つなのか。宮古では株出しで量が增えたという実績があることから、この部分の表現が適切なかどうか確認をお願いしたい。 ・生産量が減っているのは、実は高齢化によって管理作業ができなくなってきたり、農家のパワーが落ちてきているのが背景にあるので、そういうところも少し触れた方がいいと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
242	4章	677	19行	また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金(ソフト)を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。	また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金(ソフト)を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。その結果、補助事業者の県産農林水産物の県外出荷量の増加に着実に繋がっており、農林漁業者の生産意欲も高まり、再生産に向けた設備投資など、農林水産物の生産振興に寄与している。	不利性解消事業は大きく評価しているところがあり、特に生産者の心理的な面で非常に大きい効果がある。 この事業の成果なり、本県において大きく寄与しているところを書いたらどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
243	4章	677	21行	これらの取組を推進してきたが、園芸品目の生産量(離島)については、花きが平成22年の4,600万本から、平成27年には4,925万本へ増加したものの、野菜については、農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少していることや気象災害などにより、平成22年から減少している。	これらの取組を推進してきたが、園芸品目の生産量(離島)については、果樹が平成22年度の4,214トンから平成29年度の4,612トンへ増加している。また野菜では、トウガン等重量品目の減少により平成29年が9,752トンと、基準値より114トン減少したが、オクラ、ゴーヤ等軽量・高単価な品目の増加により、産出額は平成27年までは30億円前半で推移していたが、平成29年は41億円と増加している。	野菜については、輸送のことを考えれば、軽量高単価のものが不利性は小さいと思うので、そういうものを振興していくことが重要であると思う。現実にはトウガンなどの重量野菜が減って、軽量野菜が増えていることですので、単に重量が増えている、減っているよりも金額がどうなのかも重要と思うので、成果指標のところでは書きにくいかもしれないが、文章中にそれを盛り込んではどうかと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
244	4章	677	32行	これらの取組により、かんがい施設整備量(離島)は、平成22年度の1万3,168haから平成29年度に1万4,505haと、1,337ha増加している。	これらの取組により、かんがい施設整備量(離島)は、平成22年度の1万3,168haから平成30年度に1万4,601haと、1,433ha増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
245	4章	678	5行	離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興については、さとうきびが離島・過疎地域において重要な品目であり、地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。	離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびについては、 生産農家の高齢化の進行や担い手の不足、また定住人口の減少などを背景に労働力の確保が重要な課題となっている。また、地域経済において重要な位置を占めていることから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築など安定的な生産対策を 図る必要がある。	担い手のところで、高齢農家がタイアした後は誰が担い手になるかという点、生産法人である。いろいろな品目の複合経営も必要であるし、製糖工場が出資しての生産法人も必要である。場合によってはJAの作業受託など。新しく主体となるところに対する支援の記述が必要だと思う。 今が転換期にあるんだということろが分かるような表現が必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
246	4章	678	13行	…地域協議会など生産体制の構築、農地の利用集積、生産基盤の整備、農業共済等の加入促進などに取り組むほか、地力増進対策、干ばつ対策等を推進する必要がある。	地域協議会など生産体制の構築、 農地バンクを活用した 農地の利用集積、生産基盤の整備、農業共済等の加入促進などに取り組むほか、地力増進対策、干ばつ対策等を推進する必要がある。	・さとうきびに関しては、離島で基幹作物で重要であるといっているが、現状では、いよいよ高齢化が最終盤に差し掛かっていて離農が始まっている。今までどおりの機械化だけの取り組みでは、あと5年から10年で衰退してしまうのではないから、現状にきている。 今までやってきたような生産の形を変えていかないとキビ作は維持できなくなる。このため何が大事なと、農地である。農地バンクの事業も活用して農地の集積にもっと力を入れていかないといけない。 ・中山間地域等に耕地が放置された場合、いろいろ弊害が出てくるので農地の集積は進めてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
247	4章	678	23行	顕著となっている人手不足について、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。	人手不足が顕著となっている分野については、外国人材等の活用も含め、 国の法改正の動向を踏まえながら 、多様な人材の確保について検討する必要がある。	建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。	【原文のとおり・一部修正】 農業における外国人材の活用については、左のとおり記載しているところであるが、すでに法が改正されたので、「国の法改正の動向を踏まえながら」は削除して修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
248	4章	678	31行	定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。 農林水産物の流通対策の強化については、…	定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。 畜産業については、肉用牛は好調に推移しているものの、農家戸数が減少しており、担い手の育成・確保対策が必要である。また、酪農、養豚、養鶏については、飼養頭羽数が減少傾向にあることから、生産性の向上や経営安定対策の強化を図る必要がある。 農林水産物の流通対策の強化については、…	離島はこれまでさとうきび中心のところが多いが、サトウキビだけでは厳しくなってきたので、畜産や園芸作物をもっと増やしていく必要がある。畜産については、肉用牛、繁殖牛経営については好調であるが、豚だけではなくて、それ以外の酪農や養鶏についても厳しく、宮古は酪農がなくなってしまうので、そのあたりはどうしているのかもきっちり書き込んでほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
249	4章	678	33行	農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組む必要がある。	農林水産物の流通対策の強化については、県外出荷における輸送費の一部を補助する事業を実施することにより、補助事業者の県外出荷量の増加がみられ、農林漁業者の生産意欲も高まり、再生産に向けた設備投資など、農林水産物の生産振興に寄与している。そのため、輸送コスト低減や家畜の輸送体制強化や流通施設の整備など農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組む必要がある。	ここもざっと書いているが、番号8と同様、この事業の貢献度合いをもう少し考慮してはいかがかと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
250	4章	678	39行	防風・防潮林の整備・保全等を計画的に…	—	農地保全や宅地保全のための防風林・防潮林と、島全体を囲む海岸防災林とは少し意味が違うので、この辺をもう少し限定して書く必要があるのではないかと。	【原文のとおり】 農地保全や宅地保全のための防風林・防潮林を表し、そのままの表記としたい。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
251	4章	678	39行	<p>…防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。</p>	<p>…防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。また、スマート農業の導入に対応した農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入など、農業農村整備への活用の検討を進める必要がある。</p>	<p>ITスマート農業に対応するために、ほ場の整形はまた必要と思われるので、それに関する記述もお願いしたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
252	4章	680	30行	<p>これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数は、平成22年から平成29年の累計で833人となっている。</p>	<p>これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数は、平成22年から平成30年の累計で966人となっている。 なお、小規模離島については、新規就農者数が横ばいしないし減少傾向にある。 林業の担い手・後継者の育成・確保については、林業機械の操作等の研修受講や作業用具の購入等の一部支援に取り組んでいる。 水産業の担い手・後継者の育成・確保については、新規漁業就業者を対象にした、漁業経費の一部支援に取り組んだ。その結果、離島における若手漁業者の確保が進んでいる。</p>	<p>・沖縄本島も含めて離島地域の林業についての新規就農者は幾らかいると思うので、林業、水産業のことも書く必要がある。 ・新規就農者が着実に増加しているところがあるが、宮古・八重山の本島側と周辺離島、あるいは本島の周辺離島は全然違うのではないか。例えば、毎年100人、あるいは累計で833人、これは離島ごとの実績はあるのか。 ・宮古や八重山はブランド品があつて、新規就農者も来ると思われるが、小さい離島では、新規就農者の若い人たちが来れない。高齢化、農家減少に伴い、農地の遊休化が増える状況が考えられる。次のビジョンで小さい離島での対策をどうしていくのか。ある意味、宮古、石垣の大きな離島以外の離島をもう少し分析してくれないと評価が難しいと思う。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
253	4章	681	37行	<p>…今後も継続して離島の新規就農者数を確保するため、特に非農家出身のうち青年層において、営農可能な整備を行った上で、新規就農予定者への資金の交付や、経営技術向上を支援する必要がある。また新規就農者が、経営者として農業を始める前に、地域において農業を経験していることで、円滑な農用地の確保に資することから、従業員として就農する雇用就農を推進する必要がある。</p>	<p>…今後も意欲のある新規就農者の長期的な育成・確保に向けた、青年層や女性層、農外からの新規参入者等幅広い層に対する担い手の育成・確保に向けた栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修の充実を図るとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。</p> <p>また、新規就農者の農地確保や賃賃向上を図るためには、雇用就農を推進する必要がある。そのため、多様な担い手を確保するため、自営の他、雇用就農の促進を図ることが重要であることから、受け皿となる農業法人の育成を図るとともに、就農希望者とのマッチングを図る取り組みが必要である。</p>	<p>この雇用就農というキーワードは何に対してのものなのか。製糖工場の従業員としてのものなのか、農業生産法人に対して従業員として入っていったらどうかということなのか、受け皿が少し見えづらい。少し具体的に記載したほうがいい。</p> <p>また、新規就農者を雇って経営採算をとれている生産法人は離島ではあまりいないのではないかと思われる。その育成も必要と思われる。</p> <p>この部分が一番確保しにくいところであって、前回の資料では、農業の担い手として女性の就農者を活用するとか、さらにリタイアしたぐらいの人など高齢の方たちを活用してという表現があったことから、そこにも広げておく必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
254	4章	682	16行	<p>また、国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。</p>	<p>また、国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。</p>	<p>建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。</p>	<p>【原文のとおり・一部修正】 農業における外国人材の活用については、左のとおり記載しているところであるが、すでに法が改正されたので、「国の法改正の動向を踏まえながら」は削除して修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	審議結果
255	4章	692	8行	物流体制の整備及び輸送コストの低減対策については、県外出荷量及び出荷時期の拡大を図るため、本土向けに農林水産物の輸送費の一部を補助した。これらの取組により、県外出荷量は平成25年度の5万298トンから平成29年度には6万4,764トンに増加した。また畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、県産食肉等の輸出货量は平成24年の26.6トンから平成29年には101トンとなった。	物流体制の整備及び輸送コストの低減対策については、 農林水産物の 県外出荷量及び出荷時期の拡大を図るため、本土向けに農林水産物の輸送費の一部を補助した。 その結果、当該取組による農林水産物の 県外出荷量は平成25年度の5万298トンから平成30年度には 6万5,113トン に増加した。また畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、 県産食肉等の輸出货量は平成24年の26.6トンから平成30年には181トン となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の一部修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
256	5章	732	16行	さらに、水産物生産基盤の整備として、漁船の安全係留を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行ったほか、平成30年度には南大東漁港(北大東地区)が供用開始された。	水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組んだ。また、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施するとともに、漁業取締船「はやてII」による巡視等、漁場秩序維持に取り組んだ。 さらに、水産物生産基盤の整備として、 老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、17漁港で機能保全計画を策定し、12漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁9基を更新した。 また、防波堤の強化や防風施設等の整備を行ったほか、平成30年度には南大東漁港(北大東地区)が供用開始された。	左記の取り組みについて、北部、中部、宮古、八重山地区の圏域別展開に記載があるが、南部地区かない。南部地区は当然、水産物の流通拠点なので重点地区ということで、衛生管理型の施設整備があると記載されているだけでないので、4地区と同様に記載してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
257	5章	741	14行	離島の食肉センターの課題	—	<p>宮古食肉センターを整備した、宮古牛のと畜解体が可能となつてよかつた、センターの機能充実につながっている、これは本当ですか。経営はむしろ悪化しているのではなにか。経営の維持継続は可能か。</p> <p>これについては、豚について触れないと分かりにくくなる。豚の頭数がないと食肉センターが維持できない。ただ豚の増頭対策を検討する場合、豚舎の整備が必要で、これを周辺の地域に人たちの承諾を得るのは大変である。次のビジョンで豚をどうするのか検証してもらいたい。</p>	<p>【原文のとおり】 食肉センターの課題については、全県の食肉センターでの共通課題であるため、圏域別のところでは記載せず、第3章で記載することとします。</p>

重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（農林水産業振興部会）

① 重要性を増した課題		課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
農林水産業振興	農林漁業就業者の育成と確保について	農林漁業就業者の育成と確保について	(問題) 農林漁業者の高齢化が進み、後継者が不足している。特に離島では離農が進み、就農・就業者の確保がしにくい状況である。 (課題) 幅広い年齢層の新規就農・就業者の育成・確保を継続的に図るとともに、雇用就業の推進、農外からの新規参入を図っていく必要がある。	第2章 197頁	
農林水産業振興	大規模法人の育成について	大規模法人の育成について	(問題) さとうきび等の土地利用型農業においては、農作業の機械化による省力化が普及しつつも人力作業による営農体系も多く残っている。また、農家の高齢化等により、規模の大きいほ場の管理が行き届かない状況にある。 (課題) さとうきび等の規模の大きい面積のほ場管理を行うためには、農家個々の生産から、生産・管理を担う「法人組織」を育成する必要がある。	第2章 193-194頁	
農林水産業振興	農地の集積及び整形、防風林の整備について	農地の集積及び整形、防風林の整備について	(問題) さとうきび等の農家経営を安定にするためには、生産を増やす必要があるが、農地の流動化が進まず、経営面積が拡大しづらい現状がある。 (課題) 農地バンクを活用した農地の集積及び農地の大区画化による生産効率の高いほ場の整形が必要である。併せて、優良農地の確保による安定生産の観点から、農地防風林や防潮林を整備し、気象災害等に強い農業の振興を図る必要がある。	第2章 193-194頁	
農林水産業振興	農業と観光産業との連携について	農業と観光産業との連携について	(問題) 本県は近年観光客が増加しているが、それに対応した県内農林水産物の供給が追いついていない状況にある。 (課題) 地元的主力産業である観光とのマッチング、地元の食材の提供への推進、いわゆる地産地消の推進を図る必要がある。	第2章 195頁	
農林水産業振興	環境に配慮した森林・林業について	環境に配慮した森林・林業について	(問題) 自然環境保全の配慮に偏り、地域の林業が衰退する可能性がある。 (課題) 環境に配慮した森林施業の推進や、県産木材の高付加価値化、特用林産物の消費拡大等に取り組み、林業の活性化を図っていく必要がある。	第2章 194頁	

① 重要性を増した課題				備考
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	
農林水産業振興	畜産振興の強化について	(問題) 畜産業については、生産性向上に向けた基盤整備や機能強化等経営安定化対策が求められている。一方、畜舎等基盤整備には、環境対策への強化が求められている。 (課題) 畜産においては、環境に配慮した生産基盤整備や経営安定化対策をより一層推進していく必要がある。	第3章 517、518頁	
農林水産業振興	新市場整備と開設について	(問題) 糸満での新市場整備については、令和3年度で施設整備、令和4年度に開設に向けて計画どおりに進めていくことが求められる。 (課題) 新市場整備と開設については関係機関と調整し、整備に係る施策・事業を推進する必要がある。	第3章 515頁	
農林水産業振興	県卸売市場の機能強化について	(問題) 県中央卸売市場については、沖縄県中央卸売市場経営展望を踏まえ、あり方検討を行っているが、今後は機能強化が求められている。 (課題) 県中央卸売市場の機能強化を図るための施設整備や流通チャネルの多様化に対応した取組が必要である。	第3章 515、516頁	
農林水産業振興	モズク等の種苗及び養殖技術の開発について	(問題) モズク生産が天候等に左右されることから、生産量の年次変量が起きやすい。 (課題) モズク等の天候に左右されにくい品種の開発や養殖技術の普及を図る必要がある。	第3章 513頁	

② 新たに生じた課題				備考
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	
農林水産業振興	農林漁業者の所得向上について	(問題) 農業産出額は、2年連続で1千億円超となっているが、資材コストの高騰や単価下落等により農家所得という視点で見ると厳しい状況であり、若者が夢を持って就労できる環境整備が求められる。 (課題) 生産供給体制及び流通・販売・加工対策の強化など生産拡大や高付加価値化、他産業と連携したブランド力の強化・発信などの総合的な取組みが必要である。	第2章 183-184頁 第2章 288-289頁	
農林水産業振興	CSF(豚コレラ)等の家畜伝染病への対応について	(問題) 好調な入域観光客数の増加に伴う外国人観光客数の増により、現在問題となっているCSF(豚コレラ)等の家畜伝染病の県内への侵入が懸念されている。 (課題) CSF(豚コレラ)等の家畜伝染病に対する防疫対策の強化が必要である。	第2章 194-195頁	
農林水産業振興	国際化へ対応したHACCP・GAP等への対応について	(問題) TPP11等の貿易協定締結により、海外への農林水産物の輸出増が期待される中で、県内の畜産加工施設等のHACCP対応、農家個々のGAP認証への取組が十分でない状況にある。 (課題) 畜産加工施設等でのHACCP対応や生産農家のGAPへの取組を強化し、県内農林水産物の海外展開を推進する必要がある。	第2章 194頁 第3章 518-519頁	
農林水産業振興	スマート農業への対応について	(問題) 農家人口の減少や高齢化等により、今後更なる労働力不足等の問題が生じ、かつ農業の競争力を高めるため、生産技術の高度化が求められる。 (課題) 農業就業者数の減少等による労働力不足、貿易自由化等の社会経済情勢の変化に対応する上で、IoT等の技術を活用したスマート農業の導入が不可欠である。一方で、導入にあたっては、気象条件や栽培品目、通信環境など、本土と異なることから、本県の農業に適した沖縄型スマート農業を確立する必要がある。	第3章 522頁	
農林水産業振興	インバウンドへの対応について	(問題) 海外の観光客、特にクルーズ船での観光客が増えている中、県産農林水産物の県内での販売やPRがさらに重要となっている。 (課題) 海外からのインバウンドに対し、県産農林水産物のPRや販売促進等の取り組みを強化する必要がある。	第3章 525頁	

自由意見の一覧（農林水産業振興部会）

【農林水産業振興】

- 1 やんばるで生産された木材はおきなわブランドというよりも、亜熱帯ブランドとしての位置づけを検討する必要がある。
- 2 いまの農業では若者の姿があまり見えてこない。外国人の労働力も確かに大事であるが、沖縄の特に若者たちが沖縄県に対する夢や希望をもって、農業や林業等を携わりたいと思えるような対策、人材育成を強化する必要がある。
- 3 赤土の流出については、農家の皆さんも農地の流出防止用の植物とかを植えて対策しているが、まだ20万トン以上が流れていることから、もっと積極的な施策をとる必要がある。
- 4 農業就業者の高齢化というが、高齢化の問題は農業に限ったことではなく、日本全体が高齢化社会となっている。その中で高齢化に着目するだけでなく、さとうきびが平均年齢を上げていると思うが、品目を分けてみた場合、中堅若手が頑張っている品目があるので、就業者を増やしていくことに重点を置く必要がある。
- 5 さとうきびでは高齢化が進んでいるが、畜産とか園芸、花きとかJAのデータを分析すると、それほど高齢化という現状ではない。高齢化の状況でない畜産、花き農家等についても焦点を当てる必要がある。
- 6 過疎地域というキーワードで括っていいのか。例えば、宮古・八重山と周辺離島とは少し状況が違うところもあると思うが、一括りして、現状の認識としてはピントが外れないかなというのが気になるところである。過疎地域とい

別紙 3

う括りではなく、各離島規模の現状を踏まえた分析が必要である。

- 7 離島では緑が少ないことから、ある程度緑の面積を増やすことによって、防風や防潮の効果はかなり強いものがあるので、その確保をきちっとしてもらいたい。森林再生の仕組みをつくっていくこと、もっと森林の面積を増やしていくことを島しょである沖縄の特殊性として、樹高が8~10m近い樹林帯をつくっていくことを全体計画に盛り込む必要がある。
- 8 沖縄農業は台風等の気象災害もそうであるが、病害虫との闘いでもある。生産者は、その対策のため、いろいろな薬剤を使わないと農業ができない現実がある。
なかなか表に見えてこない部分であるが、病害虫防除等への継続的な取り組みについてもしっかりと今後の振興計画の中に位置づけしておく必要がある。
- 9 さとうきびは、引き続き、沖縄の基幹作物として重要な品目である。今後の振興にあたっては、その生産性のみならず、さとうきびの持つ機能、効果（燃料代替、植物由来のプラスチック原料としての可能性等）も踏まえた展開が必要ではないか。
- 10 振興計画の10年は意外と短い。20年、30年のスパンで将来のことを描いていく必要がある。沖縄の農業の姿について沖縄農業はこういう形でやるんだというところを打ち出せるような振興策であってほしい。
- 11 新たな計画をつくる時には、なんでも右肩上がりでないといけないという考え方にとらわれずに、生産者がここまでは頑張ってみようと思えるような実現可能な計画が必要

別紙 3

ではないか。

【離島振興（定住条件整備・産業振興）】

- 1 農業等の新規参入者などが離島に入ってきてても定住する住居がない等、この部会だけでは解決できない課題があるため、離島過疎地域振興部会との連携や、議論の場を設けていただきたい。

【製造・中小企業等振興、環境保全】

- 1 原材料（県産木材）の確保や国内移入種や外来種の問題について、産業振興部会や環境部会等と連携し、どういう対策をとるか議論する場が必要である。